

総務常任委員会会議録

〔平成23年 6月20日開催〕

南あわじ市議会

総務常任委員会会議録

日 時 平成23年 6月20日
 午前10時00分 開会
 午後 2時25分 閉会
 場 所 南あわじ市議会委員会室

I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（7名）

委 員 長	出 田 裕 重
副 委 員 長	熊 田 司
委 員	谷 口 博 文
委 員	柏 木 剛
委 員	川 上 命
委 員	北 村 利 夫
委 員	蛭 子 智 彦
議 長	阿 部 計 一

欠席委員（なし）

事務局出席職員職氏名

事 務 局 長	高 川 欣 士
次 長	阿 閉 裕 美
課 長	垣 光 弘
書 記	川 添 卓 也

説明のために出席した者の職氏名

市 長	中 田 勝 久
副 市 長	川 野 四 朗
市 長 公 室 長	中 田 眞 一 郎
総 務 部 長	渕 本 幸 男
財 務 部 長	土 井 本 環
健 康 福 祉 部 長	郷 直 也

農 業 振 興 部 長	奥 野 満 也
教 育 部 長	岸 上 敏 之
市 長 公 室 次 長	橋 本 浩 嗣
総務部次長兼選挙管理委員会書記長	林 光 一
財 務 部 次 長	細 川 貴 弘
会計管理者次長兼会計課長	馬 部 総 一 郎
緑総合窓口センター所長	長 尾 重 信
西淡総合窓口センター所長	前 田 和 義
三原総合窓口センター所長	久 田 三 枝 子
南淡総合窓口センター所長	山 下 達 也
次長兼監査委員事務局長	高 見 雅 文
市 長 公 室 課 長	田 村 愛 子
総 務 部 総 務 課 長	佃 信 夫
財 務 部 財 政 課 長	神 代 充 広
総 務 部 防 災 課 長	松 下 良 卓
総 務 部 情 報 課 長	富 永 文 博
ケーブルネットワーク淡路所長	土 肥 一 二
財 務 部 管 財 課 長	堤 省 司

Ⅱ. 会議に付した事件

1. 付託案件	5
① 議案第43号 南あわじ市地域公共交通検討委員会条例制定について	4 0
② 議案第44号 南あわじ市職員の互助共済制度に関する条例の一部を改正する条例制定について	5 0
③ 議案第42号 平成23年度南あわじ市一般会計補正予算（第1号）	5
④ 議案第47号 物品売買契約の締結について（消防機材）	5 1
⑤ 議案第48号 物品売買契約の締結について（ケーブルテレビ）	5 7
2. 閉会中の所管事務調査の申し出について	6 3
3. その他	6 3

Ⅲ. 会議録

総務常任委員会

平成23年 6月20日（月）

（開会 午前10時00分）

（閉会 午後 2時25分）

○出田裕重委員長 皆さん、おはようございます。

お忙しいところ、総務常任委員会へ御出席、並びに執行部の皆様方には御出席をいただきまして、ありがとうございます。

まさに、梅雨本番かなというような天気でございまして、けさも学校関係、保育所関係のお母さん方が、朝からばたばたと「警報が出るかもわからん」というような感じで送迎をされておりまして、今、徳島県で警報がちょっと出てるということでもありますので、引き続き準備というか、対策に余念のないようお願いしたいと思います。

きょうは、本会議にて上程を、付託をされました案件について審査を行いますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、座って失礼をいたします。

市長が来られておりますので、ごあいさつをいただきたいと思います。

市長。

○市長（中田勝久） 皆さん、おはようございます。

6月定例会、いろいろと皆さん方にはお世話になっております。きょうは、総務常任委員会に付託をお願いいたしております案件について、御審議を賜るところでございまして、どうぞ適切、妥当な御決定をお願いする次第でございまして。

ところで、6月17日、これは皆さんのお手元に、関西電力株式会社からの、各自治体へということで、この夏の平日のピーク時間帯における節電のお願いということで、淡路営業所の山本所長ほか1名で、私のところに御訪問していただきまして、関西電力もこういう状態かなと、改めて説明を受けたんです。

実は、詳しく聞きますと、淡路は四国からの電力が供給されておりますが、関西電力全体としては、やはり普通の計算上でいくと、大体4%から5%の不足が生じるそうでございます。しかし、必ずしもこのお願いが全部浸透するというふうには、中々協力にお願いしてもそういかない部分もあったり、また病院とか電鉄等々、この節電のお願いができない場所等々もあるというようなことから、それを少し見直し上乗せをすると、やはり安全策からいけば15%程度全体のお願いとして協力をしていきたいということで、来て御説明をいただきました。皆さんのお手元にもお渡ししてあるとおり、7月1日から9月22日までの平日15%、9時から20時の間ということでございまして。また、それぞれの皆さん方、関係するところにももしそういうお話があったら、市の方にもこういうことでお願い、要請が来ると。

私ども、市の関係する施設につきましては、早速このような文章、またあわせて節電のお願いということで、もう少し詳しいペーパーも来ておりますので、それもあわせて、総務のほうから全関係する部署、施設にお配りをいたしております。とりあえずは、このようなお願いが来てるということを御報告申し上げる次第でございます。

なお、私、あとまた公務が入っておりますので中座いたしますが、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○出田裕重委員長 それでは、審査に入る前に、まず傍聴のお申し出がございましたので許可をしております。御報告申し上げます。

それともう1点、机上に正誤表ということで配られてますので。

総務部長。

○総務部長（渕本幸男） お許しをいただきまして、訂正とおわびを申し上げます。

議案第43号の、南あわじ市地域公共交通検討委員会条例制定の関係の中で、附則で市の非常勤の特別職の報酬及び費用弁償に関する条例も一部改正をさせていただいてます。その中で、別表に次のものを加えるというようなことでございますが、参考資料として、新旧対照表をつけさせていただいております。この、公共交通会議の検討委員さんの報酬につきましては、当初プロポーザルの審査委員会の委員ということが一番末尾というようなことであったわけでございますが、3月の時点でこの部分につきましては、障害者福祉計画策定委員会報酬につきましては、3月に議決をいただきまして交付をしております。この関係が末尾になってきますんで、今回それを正誤表によりまして訂正をさせていただくというようなことでございます。もう既に、この部分につきましては、差しかえをさせていただきまして、審査に入る前に、そういった形で訂正とおわびを申し上げさせていただきました。

申しわけございませんでした、よろしくお願い申し上げます。

○出田裕重委員長 この件についても、後ほど条例の審議もありますので、そのときでお願いしたいと思います。

1. 付託案件

③ 議案第42号 南あわじ市一般会計補正予算（第1号）

○出田裕重委員長 それでは、ただいまから第38回定例会において、当委員会に付託をされました案件について審査を行います。

議案の審査にあたり、提案理由の説明についてお諮りをいたします。

付託案件については、本会議において説明を受けておりますが、本委員会は質疑から行いたいと思っておりますが、これについて御異議はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 異議がございませんので、提案理由の説明は省略いたします。

説明員の入れかえの関係により、審査の順序を変更して、まず議案第42号、平成23年度南あわじ市一般会計補正予算(第1号)を議題といたします。

これより質疑を行います。質疑は分割をして行います。

まず、歳入について、ページは7ページまでを議題としたいと思います。

7ページまでで質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 質疑がございませんので、次に歳出に移ります。

款2総務費から、款10教育費まで。ページは、8ページ、9ページ、10ページというところでお願いいたします。

質疑はございませんか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 この8ページですが、グループホームの新規開設サポートということになっております。これは、障害者福祉計画に基づいて、いわゆるグループホーム対応施設をふやすということであろうかと思いますが、これはどのような計画で進められているのでしょうか。

○出田裕重委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長(郷 直也) グループホーム等新規開設サポート事業補助金という事業がございまして、その対象事業としましては、グループホーム等の備品購入であったり、消防設備等の整備費であったり、あるいは緊急通報装置の設置費、そういうふうなものが対象となっております。

もう既に、補助金先としましては、やまやハウス、円行寺ハウス、これは、今、建設中でございますので仮称でございますけれども、それと現在建設中のフローラ南淡。それらの3つの施設について、消防設備費であったり、バリアフリー改修費であったり、あるいは

備品購入、消防設備の整備費、そういうふうなものに充てる経費でございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 グループホーム対象者は、どのようになっていますか。計画ですね。

○出田裕重委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（郷 直也） グループホームは、障害程度区分の日帰りと、あるいは障害程度区分の1の人が対象の施設となっております。

○出田裕重委員長 人数多いのかな。

○蛭子智彦委員 かなり多いですね。

○出田裕重委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（郷 直也） 人数のほうは、ちょっと私今のところ把握しておりません。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 以前、施設で慶野松原のグループホームがあったときに、これの新規開設の要望がありましたが、このグループホームは現状では足りてると。特に、市内在住者については足りてると。グループホーム慶野松原が開設したときには、市外の方も対象になってるというようなことで、希望者全員入れるような施設数があるので、新規の開設は基本的にはないというようなことで示されておったわけですが、それはその後変わってるということで理解していいんでしょうか。

○出田裕重委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（郷 直也） 確かに、介護保険等と比べれば、比較的人数的には少ないかと思います。とはいいいながら、その当時と今とやっぱり状況も変化してきております。ですから、障害者自立支援法に基づく障害者の施設ということで、徐々にではありますけれども、人数的にはふえてきているのかなと。やっぱり、これは時代の背景かなというふ

うな解釈をしております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 今、新規開設の計画にあるというのは、何人ぐらいの希望の施設ですか。

○出田裕重委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（郷 直也） 今回のものでは、やまやハウスが今現在5室あるわけなんですけども、既に4室が入所済みと。それで円行寺ハウス、これは仮称ですけども、これは現在高田医院のすぐ近くで、今、建設中でございますが、予定では5室。それと、フローラ南淡につきましては、これは8月ぐらいには建設が終わるであろうと思っておりますが、12室開設予定でございます。

それと、フローラ南淡につきましては、これはグループホームというか、ケアホームのほうですので、障害程度が少し重い方の予定でございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 今後、これに加えて、新規開設の申請があったときの対応はどのようなんでしょうか。

○出田裕重委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（郷 直也） 当面、この3施設が新しくできますので、1つはやまやハウスが既にできとるわけですけども、そのときの利用状況等を見ながら、これは判断していくべきであろうと思います。

○出田裕重委員長 ほかに。
柏木委員。

○柏木 剛委員 8ページの、福祉医療システム改修委託料、これの内容をまずお聞かせください。どんな内容ですか。

○出田裕重委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（郷 直也） これにつきましては、乳幼児等医療で、現在ゼロ歳児から小学校３年生まで通院入院についての福祉医療制度、県の制度ですけれども、市が２分の１随伴しての制度を、既にもうずっと以前から行っております。

今回新たに、子供医療費というのが、２２年度から５カ年事業ということで、入院のみ３割負担を２割負担にしようというふうな制度が既に始まっております。今回、これにつきましては、小学校４年生から小学校６年生まで。これらの子供を対象に、通院費について助成しよう。３割負担を２割にしようというふうな新たな制度でございます。これについてのシステムの改修が必要であるというふうな予算でございます。

○出田裕重委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 こういう場合は、制度が変わった場合というのは、大体国とかで一般財源使わずにやるようなケースが多かったように思うんですけど、これ結構これで見ると一般財源から出してますね。こういうケースは、どうなんでしょうね、ケースとしては。

○出田裕重委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（郷 直也） この福祉医療制度というのは、国の制度ではございません。県の制度でございますので、これは国保的にはペナルティーのある事業でございます。ですから、このペナルティーについては、県が２分の１補助していただいとるわけなんですけれども、これはあくまでも県の制度でございます。

○出田裕重委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 ということは、この１９５万円というのが、この３５０万円の２分の１という大体そんな見当で。半分半分なんですね。県が半分、一般財源半分ということで。そんならわかりました。終わります。

○出田裕重委員長 ほかに。
北村委員。

○北村利夫委員 まちづくり推進費で、生活交通ネットワーク計画及び実施計画の策定業務委託料として出てるわけなんですけれども、これについては、後ほど出てくる公共交通の検討委員会等がしたやつを、いわゆる専門家に委託するという事なんですか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） まず、この委託料でございますが、地域公共交通確保、維持、改善事業というのが、今回新たに制定されております。南あわじ市のコミュニティバスの計画でございますが、24年度末に終了ということでございます。今回、国のほうで補助事業を受ける場合には、この生活交通ネットワーク計画、そういったものをつくる必要がございまして、これをこういう事業の専門会社のほうに委託して、これを国のほうに申請するためのものでございます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 今やってる地域交通の関係を、新たに委託し直すということなんですけども、これは短期的なものなんか、中長期的なものなんか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 国のほうには、3カ年計画というようにことがうたわれておりますので3カ年。バスの償却の関係もございまして、場合によっては5カ年計画と。3カ年以上の計画を立てるつもりでございます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 そないなってくると、交流センターとの兼ね合いはどないなるんですか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 今つくっております計画を、1からゼロ、白紙のような状態で今回考えております。バスの計画におきましては、今5台のバスを市内運行しておりますが、市民の方々からは、便数が少ないであるとか、思ったところに停留所がないであるとか、いろいろな御意見もいただいてるところの中で、今、委員がおっしゃられました市民交流センター、この辺も27年度の新庁舎と同時に21カ所開設していくわけなんですけど、そういったものをすべて含めて考えていく必要があろうかなというふうに考えております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 交流センターには、3つの機能ということをやられてますよね。そうしな、やっぱり地域コミュニティーというのが大きな1つの柱かと思うんですよね。その中で、いわゆる地域の交通体系、物すごいきめ細かな交通体系が必要になってくるのかなというふうに思うんです。そこらからいくと、僕はそういう交流センター内に、地域内の交通体系を個々に考えるべき違うかなというふうに思うんですけども、これについてはだぶってくると思うんやね、考え方が。というのは、もっと大きい全市的なものを考えてははずやから、いわゆるきめ細かな対応にはなっていないやろうなというふうに思うんです。だから、地域のまちづくりからいうたら、きめ細かな地域の足の確保というのは大きな重要な要素になってくるというふうに思うんで、そこらとの整合性をどないしていくのかというのが大きなテーマになるやろというふうに思うんです。ここらどうですか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） おっしゃられましたように、市全体で考える考え方と、今回実現できるかどうかわかりませんが、デマンドであるとか、デマンドバスであるとか、タクシー的な要素を持ったもの。ただ、そういったものまですべて網羅していきますと、非常にコストが高くてくると思います。そこらも含めまして、この2カ年でどこまで、今、委員がおっしゃられたように、きめ細かな地域交通体系がつかれるのかな。そういった意味では、かなり専門的な知識も必要でございますので、委託をさせていただいて、今後検討していきたいというふうに考えております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 だから、僕らはそこらはブラックボックスみたいな感じで、やっぱり地域のことは地域にというのが一つの大きな流れかと思うんですよね。そのために、交流センターの構想が出てきたというふうに思うんで、そこらもやっぱり地域に任せたらどないかなと。だから、今、実際予算面、らん・らんバス等で総額5,000万円ぐらい使ってる。その予算を、地域に配分すればええんかなと、極端な言い方したらね。それも一つの考え方やろというふうに思ってます。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 平成20年から、今のコミュニティバスを走らせております。停留所の数で、延べ174停留所、実質130ぐらいの停留所で、1日に42便走らせております。これでもまだ停留所が少ない、あるいは目的地に中々着けないというような理由で、乗車人数が5万6,000人程度で伸び悩んでおるというようなことで、今、北村委員おっしゃいましたように、交流センターが設置された後には、それぞれの交流センターでその地域内コミュニティバスについては検討していただこうと。

市のコミュニティバスについては、幹線道路、これについては今のマイクロバス程度で、できるだけ目的地に早く行けるような、そういう幹線道路についてはコミュニティバスを走らせると。ただ、その幹線道路のバス停までは、それぞれの地域、あるいは交流センターでその小学校区のニーズを把握した上で走らせていただければなど。

今、5,000万円の財源をとというようなお話もありましたが、説明会では1,500万円の地域づくり交付金というのを交付する計画でおります。それについては、使い道は地域の皆さんで十分練っていただいて、例えばこの地域内のコミュニティバスを走らすためにこの経費を使いたい、というようなことがあってもいいのではないかなというふうにも考えております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 南あわじ市食の拠点づくり推進事業補助金100万円についての、今後の事業展開についてお尋ねをいたします。

○出田裕重委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（奥野満也） 4月からですね、農林振興課のほうに食の拠点係という係ができました。今後、それができたんですけれども、予算措置をしておりませんでした。当然、食の拠点づくりというようなことでできましたので、各種団体、JAさんであったり、酪農さん、水産、そしてまた商工関係の方々と中に入っていただきまして、ワーキングチーム、実際にいろいろ事業をしていこうと。

何をするのかということなんですけど、本年度はですね、どういう施設をつくって、この南あわじ市の発展に寄与していくかというようなことの検討会をしたいなど。それに伴います、講師謝金でありましたり、また日帰りの視察、研修等をしますと、バスの借り上げ等いつてまいります。その経費というようなことで上げさせていただいて、内容については、今、説明したとおりでございます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 私どもも常々言うてるように、南あわじ市の豊かな食材を全面的に観光振興とつなげるべきやというような思いがあるわけですが、昨日で高速道路1,000円というようなやつが廃止されて、淡路島への交流というか、入り込みが3割以上減少するのではないかなというような懸念があるわけやね。むしろ、こういう食材を、ワーキングチームつくってやって、大々的に発信していく上において、むしろ今後、どういうふうな行政として、そういうふうな農産物であったり、海産物であったりの販売事業展開を考えとるかお尋ねをいたします。具体的には、大きな産直的なものをつくっていくんやとか、六次産業との絡みでどういうふうに進めていくかという。

○出田裕重委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（奥野満也） 食の拠点というようなことになってまいりますと、当然、直販所でありましたり、またレストラン。この南あわじ市については、いろいろな食の宝庫がありますよ。魚もおいしい、また農産物もいいものがありますというようなことで、どんどんどんPRしていく中で、当然、今言いました直販所であったりレストラン、それにまた体験できるような農場もできる。また、加工施設も入れた中で、皆さん方のいろいろな意見を聞いて、どういうのがふさわしいのかということの研究してやっていきたいというふうに思っております。

○出田裕重委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 ため池等整備事業費ですけども、今回補正予算で7,000万円ほどの予算がついたという。これは実は、ため池をたくさん持っている地元にとっては、突然降ってわいたようないい話だったんですけど、こういう中々県の事業でため池改修ができなかった事情があるんですけども、何かこういう既にこの6月補正で、当初じゃなしに6月補正で上がってきたという背景とか、こんなケースはやっぱり時にはあるんですか。

○出田裕重委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（奥野満也） 県のほうも、すごく防災のほうに力を入れておまして、3市の中で、ため池について危険ため池結構あるんじゃないかと、そのまま放置できないんじゃないかというようなことで、しかしそのため池の中に小さなため池があると、そういう事業に対する補助金の基準というのが中々なかったという中で、県のほうにも要望しました。そういう関係で、県のほうから今回緊急に、そういう県営でのため池の整備というよ

うなことでの事業費がつきました。

今回、この7月の広報に我々載せるんですけれども、皆さん方地元のため池はどうですかというようなことで、修理等ありましたらこちらのほうに報告願いますというようなことを実際広報で案内を出します。市内には、ため池が大体2,500程度あります。その中で、多かれ少なかれいろいろ問題抱えてるのがあるん違うかなというふうに思ってます。

本年度では、考えておりますのは、17件程度考えております。

○出田裕重委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 これは、地元にとっては非常にいい話で、地元14%でできるという事業で、ずっと中々できなかったため池改修ができるようになったということで、皆喜んでいるんですけど。ことしは、一応この7,000万円というのは17カ所、それにさらに7月広報でまだ追加をするわけですか、公募するという。

○出田裕重委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（奥野満也） 本年度の予算的には17カ所程度です。また、来年、再来年というようなことで、広報に案内をかけた中で出てきたやつを、随時対応していきたいというように考えております。

○出田裕重委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 ということは、県のほうは、ことし災害、防災という観点から予算が突然ついたということですか。来年も再来年もそういう見込みがあるという、そういう見通しですか。

○出田裕重委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（奥野満也） そのように聞いておりますんで、今回調査して、危険なところから随時やっていきたいなというふうに考えております。

○出田裕重委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 今のところ、ことしは17カ所ということですか。17カ所は、ざっと棒読みで結構ですから、どの辺どの辺というのがあれば。

○出田裕重委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（奥野満也） 今現在、28カ所私ども調査しておりますけれども、実際地元のほうから出てきませんと採択できませんので、ちょっとここについては差し控えたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○出田裕重委員長 ほかにございませんか。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 先ほどの、交通ネットワーク事業の計画の策定をコンサルに委託をしようという話だったわけですが、コンサル業者というのは、画一的なものが結構多いのではないかと。地域の実情というのは、中々伝えても伝えきれない部分があって、かゆいところに手が届くというのが、中々コンサル業者のこういうものについては出てこないという例が多いと思うんです。

何年か前に、総務常任委員会で、今、田村市とか、あっちの東北の方ですね。我々視察に行ってきたして、そのときは震災のことは全然想定しなかったんですけれども、非常に福島県の交通ネットワークに関する研究をされている大学教授を先頭にして、その地域の交通ネットワークについてのデマンド方式やその他諸々をいろいろ研究しながら、大学の研究と実際の現場の動きとすり合わせをしながらそういう実践をやって、そのデマンドの体系づくりというのは非常に市民から喜ばれてるという例を何カ所か、これは全部福島大学の、ちょっと教授の名前は忘れたんですが、そういう研究者を交えてつくってきたというような経過があったわけですが、そういう研究を交えてつくってきたという例が多いと思うんです。

コンサル業者は、本当に事業でやるのはいいんですが、そういう新しい知見とかじゃなくて、あるものをこういうところは大体国土交通省天下りの方がコンサルの世話役をやったり、経営に携わったりしてる人が多いかと思うんですが、もう少しアカデミックな力も入れながら、庁舎については自分たちで設計もしたというようなことを、前、市長おっしゃったんですけど、こんな庁舎自分たちでできるのであれば、もっと地域のネットワークというのは地域に根差したものであるもので、本当に手探りのものが多いと思うので、やはりそういう研究者も交えた体制づくりのほうが効果的であるし、かゆいところに手が届くというような考え方ができるんじゃないかと思うんですが、その点いかがですか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） この委託とあわせて、今回上程をさせていただいております、第４３号の地域公共交通検討委員会の絡みもございます。当然、きめ細かな地域に根差したネットワーク計画を策定する必要がありますので、その業者さんだけでつくるような計画ではございません。この検討委員会でも、検討しながら作成していくわけですが、この検討委員会の協議会のメンバーとしては、補助金交付要綱の中で関係する都道府県、または市町村、それから交通事業社、交通施設管理者等、それから地方運輸局とか、そういった専門家の方も協議会のメンバーに入っていただく必要がございますし、その他地域の生活交通の実情であるとか、維持改善の取り組みに精通な者を入れることというふうになっておりますので、ネットワークにつきましては、非常に有機的な関係になってよいかなと思いますので、そういった地元の方も入っていただきながら計画を策定すると。委託業者に任せっきりと、そういうようなことにはしないつもりでおります。

以上です。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 この予算のつくり方を見ますと、まず同時発行的に、その検討委員会の発足と同時に、業務委託をしながらそこから出てきたものを検討委員会で議論するというような、そういう仕組みをつくろうとしているように思うんですが、そうなってくると、やはりそういうコンサルの考え方というのが議論の中心になるというふうに思うんですね。むしろ私が言ってるのは、もっと幅広い識見、知見というのを活用する、そういうコンサルの提案に縛られないようなもののほうが、地域の実情にあったものになっていくんじゃないのかというふうに思っておるわけなんですけれども、その点いかがですか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 今、予算的には、そういった大学の先生とか呼ぶような計画にはなっておりませんが、都道府県であるとか、神戸運輸管理局、そういった方々のお知恵もお借りをいたしますので、アカデミックというようにお話がございましたが、そういった専門の機関の職員。それと地域に根差した、本当にらん・らんバスを使っている市民の方々の知恵を終結して、ネットワーク計画を立てていきたい。その中で、当然コンサルの専門的な知識も生かして、このネットワーク計画を作成していきたいというふうに考えております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 結局、その県の交通運輸局とか、そういういわゆる法規制、法律条例法律に基づく規制なり計画の認可とか、こういうことを主に携わっている行政官が入ってくるというようなことであれば、この法律の体系で何ができるんかというような議論に終わってしまうように思うんです。それでは、今の実情にあったものにならないと。やっぱり、そういう条例や法律を超えたもの、地域のニーズをどう生かすのかということを中心におかないと、その議論をしても、それは補助金の対象にならないとか、それやると計画が認められないとか、こういう枠に縛られてしまうと、結局今のらん・らんバスのように使い勝手の悪いものになってしまうのではないかと。そういうものを、法律や行政の枠を変えていけるぐらいの計画づくりを是非やってほしいというふうに思っておりますので、その点、今後よく検討していただきたいというふうに思います。

終わります。

○出田裕重委員長 熊田副委員長。

○熊田 司副委員長 同じく、交通ネットワークの件なんですけども、予算的に赤字を出さないような方向で計画を立てたのか、最初に計画を立てるときにそれは全く無視して、その計画だけきちんと立てて、これでやっていこうと考えてたのか、そこら辺はどないですか、今までの以前の計画は。

この交通網であれば、大体これぐらいの経費がかかって、これぐらいの利用者があってとんとんになるという計画で進んできたんか。それとも、いやまず生活の便利を考えたら、こういう交通体系にしたら一番お客さんに利用してもらえるんじゃないかと、そういう採算の面を考えずに計画を立てたんか、そこら辺は、どういう計画を立てたんかは以前はわかりませんか。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 今のらん・らんバスにつきましては、平成20年の5月から5年間ということで運行しております。それまでは、旧町の時に、旧西淡でせい太くんバス、それから旧南淡ですいせん・うずしお号ということで、その3台につきましては、それらを踏まえた上で今の新しくシステムをつくって、それにさんちゃん号としづおり号を加えた計5台で運行しておったと。

当初、当然乗車見込みというようなものも立てておったかと思います。と思いますが、年によっても、かなり変動が今まででもございました。逆に平成20年から見てみますと、つい最近までずっと下降傾向でした。ただ昨年、これも補正で対応させていただきました、75歳以上の高齢者の方、あるいは障害をお持ちの方の無料というようなことで、それ以

降については、大幅に前年よりも人数がふえております。これらをこう見ますと、中々見込みを立てておったとしても、その見込みどおりいかなかったのがこのらん・らんバスだったのかなと。

それから、20年に走らせてから、やっぱり毎年毎年少しの路線の変更、あるいは停留所の増設、これは地域の皆さん方のお声を聞いた結果なんです、そういう変更がございました。逆に言いますと、より目的地まで遠くに迂回していかなければならないようになったというような理由もあって、中々当初の見込みどおりにはいかなかったのかなと。

それともう1つは、当然、費用対効果もありますが、今車を運転する方と車を運転されない方、この格差が年々広がっていると思います。これらを解消するための施策と、ある意味福祉施策ということで、今、特に全国的にこの地域公共交通体系というのが見直されておるということで、費用対効果だけでは、この施策については考えていっても危険なところがあるのかなというふうに思います。

○出田裕重委員長 熊田副委員長。

○熊田 司副委員長 そうしますと、今回の計画についても、一応福祉的な要素を中心に計画を立てていくということでしょうか。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 先ほど、蛭子委員からもコンサル主導の計画になりはしないかというようなお話もあったんですが、まず一番先に、この20年から今までの乗客の皆さんからのアンケート、あるいは130の停留所の一便ごとの乗りおりの人数、それらのデータは全部、今、私どものほうで控えております。

それにプラス、コンサルに一番先にお願ひしたいのは、市民の皆さんへのアンケート、それから自治会の皆さんへのヒアリング、これらを一番先にやっていただいて、今、地域の皆さん方がどういう交通体系を望んでおられるかと。そういうのを把握した上で、全国的に展開しておるデマンドというようなシステムも追加すれば、その費用対効果がどなくなるかというようなことも検討いただくということで、まずは市民の皆さん方のニーズ調査、これが一番先に必要かなと思っております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 災害対策費関連でちょっとお尋ねをするわけですが、先般から避難路整備等々の測量とかいうようなことで、今100万円とかいうような予算計上されてます

わね。このあたりの今後の進め方について、どういうふうな進め方を考えておるか。

○出田裕重委員長 全体的な話でよろしいですか。避難路の話。
総務部長。

○総務部長（渕本幸男） 避難路の整備については、予算的には2カ所におかさせていただいてます。

それで1つは、測量をするというような部分で上げとる分でございますが、これについては、比較的用地も絡んでくるというような部分の中で、事業主体が市になるだろうという部分についての計上をさせていただいてます。

それともう一方は、補助金というようなことで、既決の予算もあるんですけど、それに追加させていただいたというようなことです。これは、それぞれ避難路の中でも軽微なとか、地元でやったり、あるいはスロープとか、手すりとか、いろいろな避難路の確保のための設備。それと、一次避難所の整備であったりというような部分で、2つの計上をさせていただいてます。

いずれにしても、以前からいろいろと地域のほうで要望のあったものもありますが、特に今回はそれぞれの地域へ入らせていただく中で、それぞれのいち早く高台に避難できる、そういった整備を、地元とともに検討しながら整備を図っていききたいなというような思いでございます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 これは当然、南海地震を想定して、津波の到達が予想される地域に対する避難路整備やというような、私はそういう認識があるわけですが、例えば阿万であったり、福良であったり、西淡のほうの湊地区であったり、そういう地区に対して、当然、業者を入れて測量もする事業予算をおいと思うんやけど、そこです、やはり地域の現状を一番よく知つとる地元の自主防災組織等々と連携を図っていただいて、一番最寄りの安全な場所への避難路整備を推進していくような、やはり地元の声を十分に反映したような状況で、こういう避難場所への避難路整備をやっていただきたいなというような思いがあんねんけど、その辺はそういうふうにやっていただけるわけですね。

○出田裕重委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） そのとおりでして、地元のほうでのいろいろ一時避難できるルートを、それぞれ確保に向けて取り組んでいただいております。ただ、このたび震災が

あって、大きな津波もあったというような中で、今後見直しも出てくるというような部分もございますんで、それらもあわせて、今までの一次避難所でよかったんかというような部分も出てきますんで、そこら辺もあわせて、地元と協議しながら進めていきたいというように思ってます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 避難場所じゃない、避難路のことを言いよんねんけど。要は、高台へ避難する、そういうふうな避難路を整備、避難場所のことは見直しはもう地域防災計画で見直していただけたらと思うねんけど、高台への避難する避難路の整備をやっていただけたらという思いがあるわけやね。そこで、私心配するのは、国、県の中央も非常に厳しい財政状況の中にあって、財政健全化とそれと市民の安全というのを、財務部長は財政健全化を優先するのか、もしくは市民の安全、安心のために、そういうような財政支出をしたんのか、どういうふうなお考えをお持ちかお尋ねをいたします。

○出田裕重委員長 財務部長。

○財務部長（土井本環） どちらも大事やというふうに思ってます。そやけど、人命、これはまず第一であろうというふうなことから、そちらを優先すべきでないかなという気は私どもはしております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 前々から言うてるように、例えば福良へ40分、南海地震30年先か40年先か必ず来ると。そのときには、福良5.3メートルとか、阿万、5.8メートル、そういうふうな。南あわじ市より、当然和歌山であつたり、徳島であつたり、高知のほうが被害が予想はされとるねんけど、兵庫県下においては南あわじ市が一番甚大な被害予想されとると。かなり、時間的な余裕もあるというふうな中で、高台への避難ができるような、要は避難路の整備をしていただきたいのと、それとただ単にそういう緊急時の避難路だけでなしに、平時は本当に市民のハイキングコース的なものと、要は一石二鳥とは言わねんけど、そういうふうな整備を考えていただきたいなと。

前々から言うてるように、実現可能かどうかは別として、福良地区なんかでも、原田川のところに京都の加茂川の納涼の床というんか、ああいうふうな何かそんなふうなことも。日常には観光とマッチングしながら、いざ有事になったときに、災害時には避難路として。そして、市民が常日ごろその避難路を十分に認識してもらおうというふうな方向で測量もし

てもらい、地元の意見も聞いてもらいながら、避難路の整備をやっていただきたいなという
ような思いがあるんですけど、いかがですか。

○出田裕重委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） 一次避難所への避難経路、その避難路につきまして、今後取
り組んでいくというようなことでございます。それで、この前提になるのは、地域と協議
しながらというようなことでございますが、今回の予算では、測量関係とかいう部分でご
ざいますが、今後それぞれ福良、阿万、湊以外もあると思うんですけど、沿岸部分の津波
対策というようなことで、そういった整備を積極的に進めていかないかんというようなこ
とでもございます。

当然、高台への避難ルートになりますんで、当然日常的には地元でも管理をしていただ
くことも必要ですし、また平常時のそういった多目的な利用というようなものも考えられ
るかなというように思います。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 避難するには、まずみずからの命を守るというのは最優先なんやね。
それで、一次避難所への避難をいきなりするんでなしに、最寄りの高台というか、私らは
地元でよう言うとなのは、例えば西淡地区であつたら高速の上の方が安全でないのかとか、
地元ではそういうふうなお話もしとるわけですよ。例えば、福良であつたって、バイパ
スへの各福良の地区からバイパスへの逃げる道さえつくついたらいけるんでないかなと。
時間的には、かなり津波の到達まで40分以上、余りそれを過信したらいかんねんけど、
かなりの時間があるということで、そういう認識を市民が十分してもうて。なおかつ私は
常々思となのは、そういうふうな南海地震よりも、私は低地のほうなんで、その辺のこ
とも今後考えていただきたいなというような思いがあるねんけど、避難路に関しては、で
きるだけ地元の自主防災なり、消防団なりと連携しながら、地元で一番安全な避難ルートを
測量してあげていただきたいなというような思いがあるんで、よろしく願いいたします。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 関連やねんけども、これは自治会単位でつくられるんですか。

○出田裕重委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） 津波避難マニュアルのことですね。これについては、今後地域へ入っていく中で、それぞれ細かい部分からしますと、各世帯といいますか、そこまで避難場所、一次避難場所が変わる場合もありますんで、最終的にいきますと各家庭ということになりますが、それぞれの協議をしていく部分については、単位自治会が中心になって、その中で各世帯がどうかというようなことになってこようと思います。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 きょうは教育部長来られてるんで、これは各自治会で対応となってるんですけども、学校の対応はどないなるんですか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） まずもう既に、各小中学校に警備防災計画についてもう既にあるわけなんですけど、見直しの指示を既にしてございます。それで、ある小学校の意見では、今後は特に津波の被害が想定されるので、自主防災組織と連携を図った避難訓練もしていきたいと。既に、3月以降、高台への新たな避難訓練をしたんですが、それは小学校単独で実施しております。

以上でございます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 小学校で津波警報が出た、そういうときはマニュアルではどないなってるんですか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 学校にいるときは、学校で指定した場所がそれぞれございまして、そこへ待機するということなんですけど、これも今年度でそういった場所についても見直すかもわかりません。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 学校で、授業中にそういう警報が起こったとき、津波警報。いわゆる地域の人は高台へ逃げなさいよ、一次避難所に行きなさいよとなってる。小学校はどない

なってるんですか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 現在は、例えて言いますと、阿万小学校なんかでしたら校舎
なんです、今回の４月に実施した訓練では、バイパスの高台へ３０分以内に避難できた
というようなことがございまして、従いまして、そういったところも見直しする考え方で
ございます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 見直しするというのは、今まではどうやったんですか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 今までは、要するに２階、３階といったような考え方で実施
しておりました。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 ただ、それがちゃんと守られてたかどうかというのは検証されてるん
ですか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 事務的な報告がある程度で、詳細についての検証まではいっ
てなかったと認識しておりますので、特に今回指示も出しておりますから、その内容等を
十分検証させていただいて、今後のために進めるべきかなというような認識でございます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 実際、この前総務でちょっと聞いたんやけども、きょうはたまたま部
長がおられるんで、いわゆる３．１１のときに、南あわじ市も避難警報が出たと、津波警
報で。そのときには、福良の人は小学校へ一次避難として行く予定になってるわけですよ
ね、場所は。ところが、その小学校で、児童を家に帰らせた。これについてはどうない思

われます。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 今のことにつきましては、私も報告を受けて、これは十分やり直しというか、認識を深めてその対応すべきだなというようなところで、今後進めたいと思っております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 せやから、今までのマニュアルが、そういうときは自宅に帰しなさいよというふうになってたんですか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） いえ、そのときも、ほかの学校でもちょっとまちまちの結果がございました。それではなくって、その警報の間は、その学校で避難をしているというのがマニュアルでございます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 それに関連してやねんけども、今、冒頭委員長のあいさつの中で、警報が出たら自宅一時待機やと。学校でおって出たらどないするん。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 現在は、保護者の確認をして、保護者に引き渡しというような内容でございます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 ということは、子供の安心、安全を考えたら、逆にそういうところに預かってくほうが、置いとくほうが安全やというふうに思うんですが、これも対応がまちまちになってくると思うんですよね。というのは、迎えに行ける人はいいですよ。これについては、もっと徹底せなあかんの違うの。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） まさにそのとおりで、ちょうど先般、これは市小学校なんです
すが、これもほかの学校でもよく実施しておるんですが、保護者に対する引き渡し訓練。
ちょうど、つい先週でしたか、市小学校でも実施されてスムーズにいったるんですが、そ
れは訓練でスムーズにいつても、非常時の時にどうかというようなことで、今後まず具体
的には引き渡し訓練であったり、避難訓練であったり、いろいろな何項目かに渡って、年
間3回から4回と聞いておるんですが、実施しておりますし、今後はその見直ししたとき
に、これは徹底して当たり前なんですが、徹底するように、我々もおこがましいんですけ
ど指導する立場でございますので、取り組んでいきたいなというような認識でございます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 というのは、現場で指揮をとるのは校長先生ですよね。というのは、
校長先生の対応が、学校の状況においてまちまちになる可能性がある。そういうときの指
示系統、というのはどこになるんですか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） これは、やはり教育委員会でありますし、また大きな災害、
例えて言いますと、津波等のことでございましたら本部がございますので、我々としまし
ても、本部の情報を十分聞きながら、本部から直接指示も学校現場に出る場合もございま
すので、そういったところは十分連携を図りたいなと思っております。

○出田裕重委員長 審査の途中ですが、暫時休憩をいたします。
再開は、午前11時10分といたします。

（休憩 午前11時02分）

（再開 午前11時10分）

○出田裕重委員長 再開します。

質疑ございませんか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 先ほどの、津波の避難マニュアルについてですが、これはいつごろ配布予定でしょうか。

○出田裕重委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） 今も、既に地域との学習会も兼ねた形で地域へ入らせていただいておりますが、今後、先般もお話しさせていただきました、県の人と防災未来センターの河田センター長を始め、そのセンターの協力を得ながら、今後地元でのそれぞれの避難の場所、そして避難経路、そういった部分を地元と協議しながら、こういった形で避難するんやということが定まりました時点で、そういった避難マップを作成して、それで各単位自治会を通じて配布していきたいなという考えでございます。

 時期的には、今後というようなことでございますので、明確なことはちょっと今の段階では申し上げられないというように思います。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 先日、この委員会で視察に行った掛川市では、これまでの想定を自分たちで見直したと。津波被害ゼロというところを津波被害ありというふうに変えて、防潮堤7メートルがあってもそれを乗り越えてくる津波が来ると。すると、10分以内に高さ15メートルの地点まで避難をするべき地域はここで、そのための避難訓練も実際に行ったと。こういうスピード感ということの問題になったかと思うんですけれども、いつごろまでにできるかというのは定かでないというのでは全くスピード感がないというふうに思うんですが、今の想定5.3メートル、41分。これについては、これを変更して避難マップをつくるということですか。避難マニュアルをつくるということですか。

○出田裕重委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） 福良の場合、最初の1波が40分、41分で来ると。それで、最大5.3メートルが50数分で来るといような、今の既存の計画ではそういう形になってます。ただ、先ほど来からの中で、東日本大震災の教訓というようなことで、国も県も見直しをしていくということでございます。

 それで、県のほうは、暫定的にもうこの秋にそういった数字を、暫定ではございますがあらわしていくというようなことも言われてます。それらを並行して、当然暫定的な部分になってくるわけでございますが、いろいろな状況を見きわめながら、それぞれ高台へ避

難できる、今の数字でなしに今後見込まれるそういった部分で、避難経路なり、一次避難所の場所を指定して、それでそういったマップなり、マニュアルをつくっていくということでございますので、すぐにとりようなことは中々難しい分がございます。それらの、県の暫定的な数字も見きわめながらということになってきます。最終的にはそういうことになってきますので、それまでの段階では、それぞれセンターの協力を得ながら、地元へ入っていくというようにございまして、その中でそれぞれ決めていきたいなというように思っています。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 暫定的というか、今ないわけですね、そうすると。避難マニュアルがないんですよね。現実的に見込まれる津波災害に対する避難マニュアルを、現状では南あわじ市民は持っていないということになるかと思うんです。

○出田裕重委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） 今まで、幾分か高台という部分で、今までの既存の防災計画であらわされてます津波高。それよりもかなり高いところで、それぞれ地域がここを待避所というか、一次避難所に指定せんかというように、それぞれ一応決めていただいております。その分はありますが、例えば福良でありますと、県道バイパス、うずしおライン、そこまで標準的には避難していこうというように、そういう部分がございます。

ただ、その中で、そこまで行く避難経路、そんな部分で、今、十分かというようにある部分もございます。そんなことを、ここを避難経路にしたらいいんじゃないかというようにも話に出ていますので、それを今回の補正予算で、一つの避難経路ということで地元と整備方針を出して、それでその避難路を整備していくというようにございまして、一応ないというわけではないわけなんで、今度それをある程度、各世帯がこの避難路を通ってこの一次避難所まで行くんやというように、そういった部分をそれぞれ明確にしていくというように、今回取り組んでみたいなというように思っています。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 その一次避難所の関係があるんですが、ないといったのは、結局きのうも中央防災会議で、この河田先生が、50年から100年に一度の地震想定ではなくって、これまでの歴史上考えられる最大の津波を想定した対応が必要であるということ、

明確に中央防災会議の専門委員会で表明されてることは御存じやと思うんです。

その中で2つ言ってるんですけども、1つはやはり防潮堤の役割もあるということで、防潮堤も強化をしないといけないという点が1つと。2つ目はやはり避難ということ。この2つの柱で、これまで歴史上考えられる最大の津波を想定したものをつくるんだとしたときに、そういうものに対応するマニュアルにはまだなっていないということやと思うんですね。ですから、例えば一次避難所を5.3メートルじゃなくて、もうこれ知見としても出てるように、マグニチュード0.2上がれば3割増しということで、8.4最大じゃなくて9.0というのを想定した場合、津波高は約2.2倍ぐらいまで考えないといけないという話になってくると、これまでの5.3メートル想定では非常に危険であるという結論が出てくると思うんですけどもね。それに対応するものはまだないというふうに言いたかったわけですが、その点は御認識いかがですか。

○出田裕重委員長 総務部長。

○総務部長（淵本幸男） そういう意味からすれば、今現在5.3メートルでいってましたんで、それを基準にしてたというようなことは事実です。ただ、今後そうではないというようなことでございますんで、それを大きく見直しをしていくというようなことになります。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それで、福良の場合、一次避難所は福良小学校ということと、それより上にある高台というようなことの指定になってるんですかね。今、一次避難所はどこが指定されてるんでしょうか。

○出田裕重委員長 総務部長。

○総務部長（淵本幸男） 福良の小学校は、あくまでも拠点避難所ということでございます。ただ、小学校の周辺の自治会、そういった部分については、一次避難所も福良の小学校というようなことでございます。ただ、福良の小学校からちょっと離れていく部分については、当然県道のバイパスを一次避難所というようなところもありますし、その福良の築地から向谷のほうについてはまたうずしおラインのほうでなしに、一次避難所として避難路の整備も今までやったり、今、工事中というような部分もございますが、それを一次避難所として今考えておるというようなことでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 昨年9月に竣工しました防災ステーション。これも、知事などは、これは一次避難所として活用できるものとして発表されていたと思うんですけども、防災ステーションの位置づけはどのようになっていますか。

○出田裕重委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） 防災ステーションについては、以前の5.3メートルを基本に、一次避難所もできる施設というような位置づけで、それぞれの防災学習であったり、そこを防災のいろいろな学習の拠点にしていくというようなことで、まちづくりも含めて整備されたというようなことでございます。

それで、一次避難所については、あそこで2階の部分で、一応海拔といいますかTPで6.6メートル。屋上で9.6メートルですか。ということで、5.3メートルの時は、十分に一次避難所として耐えられるというような状況です。今後、それが単純に倍になるんか、そうでないんかという部分はございますが、相当大きな形での見直しがされますと、一次避難所として対応できるのかなというのは少しは疑問があると思います。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 あと、津波の漂流物による衝撃とか、こういったものも当然そこも出てくるであろうと。それでいえば、人形会館ですね。ここも一次避難所というようなことが設計、計画の段階ではうたわれていたかに思うんですけども、これも当然見直しが必要になってくるというふうに思うわけですが、その点どのような御見解でしょうか。

○出田裕重委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） 人形会館につきましては、先般も2階の部分、あるいは屋上の部分のTPの高さについて説明があったかと思います。防災ステーションよりはTPが、数字が高いという部分がございますので、今後単純に倍というようなことでもないと思いますので、そこらを見きわめる必要があるというようなことではあるかと思うんですけど、今の段階では、十分に一次避難所として対応できるものという理解をしています。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 先ほどの続きなんですが、一次避難所として1,000人収容するという計画で動いていたと。それは、1階部分はピロティーなので、そこには人は入れないけれども、2階、3階、屋上、すべて使うと1,000人のスペースは確保されているというような話だったわけですが、これは当然、見直しをしていただかないといけないということと。

それと、これは質問のときに答えがなかったわけですが、津波漂流物に対する耐久性というのか。例えば、ガラス部分などはやはりこっぴみじんに壊れるとした場合、そこから大量の水が入ってくると。そうした場合、いろいろ中の人だけじゃなくって、文化財的なものについても被害があると。それについては、対応はしてるという話だったわけですが、やはりそういう構造そのものについて今まだ建ってないので、防災ステーションはもう建ってしまってるんで、これを直すということは無理かとは思いますが、人形会館については、現段階でやはりもう一度構造なり設計なりのところから評価を加えて、先ほど申し上げた中央防災会議でいうところの、これまで起こった最大の津波の想定、2.2倍という津波高さ、これに耐えられるものという設計というものを確信を持ってつくらないと、わざわざ濁流に船を突っ込んでいくような、こういうことになってはいけないというようなそんな思いがしてるわけですが、その点いかがですか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 現在のところで進めていくという市の考え方でおるわけですが、それで、当然万が一の場合は、まずこれからいろいろな取り組みがされるであろう、万が一の場合は高台へ逃げただいて、もし不特定多数の、特に時間によりますが、観光されている方が逃げおくれた場合、そういった場合は人形会館の高いところへ避難していただくというようなところも含めて、今後計画がされるものと認識しております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 その計画を立てていくんでいいと思うんですが、秋には暫定的なものであっても数字が発表されると。その衝撃に対する耐久性というものについてのデータもあるということであれば、これは大いに進んでもらったら結構だと思うんですが、そういうデータがないとすれば、一たん停止をして、黄色信号なのか、赤信号なのかわかりませんが、やはり一たん停止をして、大丈夫かという点検をしてみるというのが必要ではないかということ言ってるわけなんです。

そういう時間を使っても、これは損はないというか、大局、長い目を見た場合ですよ。そういう構造なり、津波に対するはね返すだけの力があるのであれば問題ないんで、構造

計算上ね。そこの確認を、やはり先にしといてほしいというふうに言っとるわけなんですけども、それやっておく値打ちはあると思うんですよ。立派な、そういう4億円、5億円というものを建てるわけですから、もう一度点検をして、必要な修正を加えるのであれば修正加えていただくと。そのことが市民に理解してもらえるように努力もすると。これが姿勢として大事じゃないかと思うんですけどね。その点いかがですか。赤信号ついてるときには車とまりますよね。赤信号ついてるように思うんですけどね。いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 先ほども申し上げましたように、今の段階では、計画どおり進めさせていただくというような考え方でございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 人形会館については、この補正予算とは離れた話ですのでこれは終わりますけれども、津波避難マニュアルにつきましては、これもいろいろ問題になりました要援護者の関係ですね。これも、しっかりとこの計画、マニュアルの中に入れてもらわないと、やはり一番逃げおくれるのはそういう要援護者の方やと思うんです。そこに焦点をおいたマニュアルでなければ、津波災害死亡ゼロなどというのはもう机上の空論で夢のまた夢と思うんですよ。まずそこからつくるべきじゃないですかね。どうでしょうか。

○出田裕重委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） 今、考えております避難マニュアルについては、そういう部分まで踏み込んでいくというような考えでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そうしますと、要支援マニュアルというのは確かに、もう既にあるんですね、これ。ありますよね。これでいくと、その援護者対策をどうするかという対策会議というのをつくるんやとなっとるわけですね。ですから、その議論を踏まえたものでないと、作りまただけで終わってしまうんじゃないですか。どうでしょうか。

○出田裕重委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） その対策会議につきましては、今後いろいろな関係機関と協議しながら、協議を進めていくという答弁をさせていただきました。そういう形で進めていきたいなと思ってます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ここにもマニュアルがあるんで、これを要援護者の方に届ける、あるいは自主防災組織に届けるというようなだけの対応にはならないように。ちゃんと実践的に動けるようなものにしていただきたいというふうに思います。

○出田裕重委員長 ほかに。
谷口委員。

○谷口博文委員 福良小学校3階に現地対策本部指揮所整備、この辺のどういうふうなお考えでやられとるとか、お尋ねします。

○出田裕重委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） この指揮所というようなことで、今後そういった防災計画の見直しなりいろいろあるわけなんですけど、まずはそれぞれの指揮系統、そして情報の収集、そういった部分について、今までの南淡地域の現地の対策については、文化体育館というような位置づけもございました。そういった中で、やはり福良湾全体が見渡せる部分でないと、情報収集も中々現地での部分について非常に今まで疑問が残ったというようなこともありますんで、この際福良小学校は避難所にもなっておりますが、あえてそういった形で現地の指揮所というような位置づけの中で、空き教室を利用して、3階の部分でそれぞれの情報収集、それと指揮ができる態勢をそこで確立していきたいなという考えでございます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 情報収集するための、今からさまざまな設備を投資されるお考えなんですか、この場所で。

○出田裕重委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） そういった設備の部分について、こういった部分が必要かという部分については、今後検討課題でございます。それらをできる態勢を、そこに整えないなというようなことでございます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 あのね部長、ちょっとこれ認識を新たにしてほしいのはね、現場指揮本部というていうたら、実践いうたら活動部隊がという私は認識持つとんねんね。例えば消防であったり、警察であったり、自衛隊であったり。その辺が現場へ行って、最前線で活動する部隊がそこへ終結して、その減災というか災害対応にあたると。それで、拠点避難所になつとる福良小学校に、そういう部隊が果たして終結できるのかと。私に言わしたら、やはり広域応援行政というか、全国から自衛官であったり、警察であったり、消防が来ると。そのときに、やはり現場指揮本部で情報収集というのは当然やられとるねんけど、今言うとしたように、南淡中学校であったり、元気の森というか、あの辺のほうで、そういうような大型車両も進入できるような地形的にもあると思うんやね。

実際いうたら、どこか西淡インター出たようなところ辺に、そういう拠点のところがあれば、一番対応として県下各方面から応援に集結してくれた部隊が活動する。その最前線の部隊が、現場対策本部的な機能を有するという観点からいうたら、福良の市民がこの小学校で緊急避難というか大勢の方が来とると。このここで、活動部隊の現場の指揮本部おいたところで。情報収集とかそういうやつというのは、さまざまなそういう活動部隊からの情報が、要は災害対策本部に入ってくるねんね。入手してくるわけですから。だから、そういう観点からしたら、私は福良のこの3階にそういうようなことをするよりも、例えば元気の森なら元気の森、南淡中学校なら南淡中学校とかいうようなところへ、こういうふうな機能を持つとるような。要は、ネットでさまざまな情報が県と遣り取りできたりとか、そういうふうな機能を持つとるようなことで整備していかれると思うねんけど、そこらを一度、実際拠点避難所にこういうやつを持っていくというような、私は余りよくないというような思いがありますんで、そこらを一度一考してください。

○出田裕重委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） 委員指摘のように、避難所とそういった指揮所が隣接するというような部分については、いざというときには混乱を招くというような部分も当然想定されるというようなこともあります。ただ、避難所運営とは別というような部分の中で、その指揮所と避難所と連携するやいうことはなしに、指揮所は指揮所としての確立した部分で運営していきたいなというように思ってます。

ただそれと、当然いろいろな関係機関との連携ということもありますんで、その分については、当然文化体育館の利用という部分も含んできますんで、あくまでも福良地域みのそういった現地対策について、指揮所を全景が見渡せるそこで一つの指揮所として設けるんが、今までの懸案を解決できるのではないかなという部分が一つありまして、そういった形を今回おかしていただいたというようなことです。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 避難所運営の指揮所だったらそれはそれでええねん。拠点避難所に、全部現地の避難所運営の活動する、要は指揮系統をとれる、さまざまな福良小学校でなしに、それは大きな拠点避難施設には当然市の職員やったって避難所の立ち上げで行って、現場でのそれなりの指揮系統できるような幹部が行つとると思うんやね。そういう意味の指揮所なんけ。

それとも、私が言うとなのは、やはり大規模災害で、初動の段階で、いうたら消防であったり、警察であったり、自衛隊が駆けつけてくると。その辺が、災害対策本部と現場指揮所の間で、今こういう災害が起こっていると。そんなら、この部隊はこっちへ行けとかいうような現場指揮所やというような思いがあってんけど、今の部長の話やったら、避難所の立ち上げの指揮所け。

○出田裕重委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） いや、そうではないです。避難所とは別です。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 そやから、対策本部はここわかつとんねん。そんなもん当たり前の話や。そんなもん、これが現場の対策本部になるわけですわな。そこと、避難所と、共用は非常に厳しいでと、そういう意味合いやで。要は、それなりの大型車両がばんばんばんばん出入りしたり緊急出動するときに、避難所へ来とる子供さんたちがその周辺におるというのは非常に、やはり2次事故防止対策上好ましくないんで、この辺をもう一度よく考えてくださいよという意味合いなんです。

○出田裕重委員長 ほかに。
川上委員。

○川上 命委員 今までいろいろと聞かせていただいた中、非常に何かにつけて重要なことは間違いないんですが、ただ心配なのは、皆も言っているとおり、東南海・南海地震がいつ来るか、今来るかもわからん。そういった状態をいいながら、いろいろな施設、これも予算もいろいろ関係ある中で、中々そう簡単に海をふたするわけにはいかんし。

そういった中で、今福良を例にとったときに、避難路、結局高速道路のバイパス、バイパスに向かっての避難路を大体計画を立てとるんですけど、そういった中で、仮にその避難路をいざ有事の際、いざ災害のときに、その地域がどこの地域がこの避難路をつくる、通るか。そういった中で、災害弱者をいかに早く高台に運ぶかと。そういった細かく割った地方の自治会、地区の組織をこしらえてるんですか。そういう指導をしてますか。ただ、まずは災害は自分の命は自分で守るという、逃げるが勝ちや、これ。何とか逃げなくては。今起こった場合逃げな。まずそういった体制をこしらえた中で、将来を見越した中での災害対策防潮堤とかいろいろとしていくと。人形会館も必要、いろいろ意見もある、しかしながら、まず今の状態の中で、今起こっても大丈夫というような態勢を果たして執行部の方々、地域の区長さんとかいろいろ話してますか。そういう区割り組織をこしらえてますか。どうですか。

○出田裕重委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） 要援護者の避難支援というようなことでございますが、この分については、いろいろと地元で自主防災会を中心に話をさせていただいておりますが、まずは自分の身が第一です。そして家族がどうか。それで、家族も無事やというようなことで、初めて要援護者の方々の避難を、協力しながら一次避難所へ支援していくというようなのが基本でございます。そういった部分を、今後それぞれの自治会単位でいろいろ自主防災会組織もございまして、そこでそういった部分を協議しながら、一つ一つのマニュアルを作成していきたいというようなことでございます。

○出田裕重委員長 川上委員。

○川上 命委員 要は、そういったことを実践を一遍でもすると。したことないでしょ、全然。そういった打ち合わせを。ここの避難路は何々地区が通る、ここは何々地区が通る、ここはB地区が通るとかいう、やっぱり区割りした中で実践的にやってみて、訓練というのは必要ですわ、これな。まず、人命救助というのはこれがまず大事やと思うねん。それはもういろいろと施設とかそんなこと言うてますけど、そういった住民に対する意識改革というものを、もう少し危機感というものを植えつけていかんことには、どうも住民はまだまだのんびりしとると。

先ほどの学校の問題やったら、学校におってもいろいろと海の近くの学校、またうちらみたいな山の中。ということは、やっぱり防災でもいろいろあるわけやな。津波の防災から土砂災害、洪水、いろいろある。そういったことを、教育部長答弁しとったんやけど、きのう、おとつか新聞に、学校の裏山に先生の車埋まどったわな、かなり。そういう、公共とか生徒がおるところの、人が集まるところの場所に対して、危険箇所がないかということを目ごろ点検をしていますか、どうですかこんなこと。まず学校、子供たちの生命を守るためにそういった危険箇所。ひょっとしたら、雨が多くなれば土砂災害になる恐れがあるとか。そういった点検をしたことがありますか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 学校施設では、学校長を中心として、そういった危険箇所の調査はしていると聞いているし、認識しております。

○出田裕重委員長 川上委員。

○川上 命委員 もう一つわからん、はっきりいうてください。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 危険箇所の調査は、学校単位ごとにやっております。

○出田裕重委員長 川上委員。

○川上 命委員 やってますやけど、何回でも言うようやけど、この間の統合でもああいう統合を発表するという、今の時期にああいう将来の学校、構造というかな、そういったことを発表する自体もちょっと我々も腹立つとるわけやけどね。結局、考え方そのものが、委員会もって検討して、学校統合問題、将来の南あわじ市の学校問題いろいろある中で、これは災害とかそういったものも考えた中で考えていかんならん。それは建物、やっぱり税金のむだ使いせんようなことも考えて、すべての中で総合的な学校というか、校区というか、そういったことを考えていかんなんわけやな。そういった中で、簡単に発表されたことに、我々住民も私自身もかなり御立腹というんかな。何のために、今ごろこんな学校統合の発表するんかいなと、非常に怒り心頭というところまでいかんけども、かなり地域の住民も意見が続出しとるわけや。

そういった中で、らん・らんバスもそうやけど、いろいろな災害の避難路もそうやけ

んど、市民の皆様方にそういった意識を植えつける、理解していただくということがまずは私が大事やと。ただ、そんな足の引っ張り合いみたいにいろいろ言う前に、やっぱり災害はまず逃げると。逃げるのはどこやと。らん・らんバスでも、いろいろと私は毎日というぐらい電話でもかかってきて、「そんな5,000万円も何しよるの」と。「むだ使いすな」と。しかし、これは、1人か2人か3人か知らんけど、「そういった福祉事業としてやってるんですから、やっぱり交通の便とか、足の不自由な方、体の不自由な方とかいろいろな方を助けるために、赤字覚悟で運営してますよ」と、そういったことがまだまだ市民の皆さんに浸透しとらんわけや。やっぱり、ここだけをとっていえば何ぼでも攻撃し合いできるわけや。しかし、執行部もやっぱり市民の皆さんに理解をしていただくと。まず、その防災でも一緒。そういったことを徹底するというのを、まずすることが私は大事やと思うんや。もう答えはいりません。

○出田裕重委員長 ほかに。
北村委員。

○北村利夫委員 災害対策費で特別旅費、これについて。

○出田裕重委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） この旅費については、市の職員が、被災市町へいろいろな一般事務等について支援をする、そういった場合の旅費で、現地への旅費。それと、現地での宿泊、そういった部分の旅費を計上させていただいてます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 これは、県の要請で南三陸町に6月6日、現在までで20名派遣したということなんですけども、この事業については、今後とも継続してやるんやということなんです、地域の状況はどうですか。

○出田裕重委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） 私どもは南三陸町をというようなことで、関西広域連合、そしてそこを通じて兵庫県、そういったところから順に要請があるわけでございます。現地のほうでは、徐々にこの関西広域連合枠を少し縮めていってるようでございます。といいますのも、それぞれの現地での市、あるいは役場の仕事がある程度もう落ちついてきたと

というような状態で、一部の部署を除いてはもう平常時の受付、そんな部分は平常時に戻っていったというようなところもあるようで、総勢については徐々に減少傾向にあるというような状況ということで聞いてます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 この予算なんですけども、今後とも継続予定、いわゆるどれぐらい派遣するかというのもあるんですけども、それを見込んだ中でのこれ予算計上なんですか。

○出田裕重委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） 私どものほうでは、基本的には短期派遣を継続していく予定にしております。短期派遣ということで、現地では約1週間。そして往復で、引き継ぎも含めて10日間というようなサイクルで今までやってきとるんですけど、そういう部分で、今後も要請に応じて引き続き行っていきたいなというような形での予算計上させていただいてます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 というのは、これいわゆる短期で行く、その予算も計上してるんやということなんですけど、6月2日現在で20名、6月6日以降は行かれたんですか。

○出田裕重委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） この18日、一たん帰ってきております。それで、今14次、あるいは来週は15次というようなことになるんですけど、今のところ南あわじ市についてはちょっと総数がある程度減少してきたんで、14次、15次あたりについては、一応うちは派遣の人数には今現在入っておりません。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 というのは、南あわじ市では現在延べ何人ぐらい帰ったんですか。

○出田裕重委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） 総勢で、向こうへ行って一般事務なり、保健師の被災者の健康管理なり、そういった部分では２０名です。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 というのは、今後の予算計上してるんやけども、それについては県の要請があり次第いける態勢やと。ただ、２０名より今ふえてないということですか。

○出田裕重委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） そのとおりでございます。

○出田裕重委員長 ほかに。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 今、南三陸の問題が出たんですが、原発の関係で、下水の汚泥から放射性物質が出たというのが、大阪でそういうのが出たというふうにあったんですけども、そういう話を聞いたときに、南あわじ市の、例えば学校施設や保育所とかで、線量検査というのはやってるんでしょうかというような話やったんですけども、こういう問題は、今後もしそういう要望があったときに対応できるようなことがあるんでしょうか。その態勢はあるんでしょうか。補正予算とちょっと離れてしまうんですけど、この補正が終わったら教育部の方帰られると思うので、ちょっと聞きたかったんですけども。

○出田裕重委員長 端的に、全体的にそういうことがあるかどうかまとめて。
教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 深くは、申しわけございません、認識しておりません。十分確認をさせていただきたいと思います。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 各家庭で、そういうことに非常に関心の高い方は、線量計で子供が遊ぶ周辺とかいうのを調べたりされてる方も結構多いと思いますので、今後、保護者からそういう要望が出てこないとも限らないと思いますので、十分に対応していただきたいなというふうに思います。

○出田裕重委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 質疑がございませんので、質疑を終結いたします。
これより採決を行いたいと思いますが御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○出田裕重委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。
議案第４２号、平成２３年度南あわじ市一般会計補正予算（第１号）について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

○出田裕重委員長 挙手多数であります。
よって、議案第４２号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。
説明員入れかえのため、暫時休憩いたします。
再開は、午後１時といたします。

(休憩 午前１１時５５分)

(再開 午後 １時００分)

① 議案第43号 南あわじ市地域公共交通検討委員会条例制定について

○出田裕重委員長 それでは、再開いたします。
次に、議案第４３号、南あわじ市地域公共交通検討委員会条例制定についてを議題とします。
これより質疑を行います。
質疑はございませんか。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 この検討委員会については、第３条で委員は３０人以内で組織をする

となっておりますが、今回やはり公募というのが見送られたと。これも、一般質問でもかなり突っ込んだ議論があったわけですが、こうした附属機関の設置については、原則公募というようなことも市長公室長から答弁があったかに思うんですが、その点確認をしたいのですがいかがでしょうか。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） この間の一般質問の御質問の際に、そういうような答弁をさせていただきました。今、まさにこういう会議、委員会等については、全部が全部公募というような流れではなくて、そのうち何名かは公募による委員の選出というような流れになっておることから、そういうような発言をさせていただきました。

なお、その原則に従って公募制というようなことが理想なんです、委員会、会議、審議会等のその性格によっては、その事業に関しての利害関係というのにも出てくる可能性がある。また、公募による地域の重複、それから年代や性別の重複というようなことから、中立性や専門性がその公募の委員によって保たれるかどうかというような事柄が、今後公募の委員を募集する際の検討課題になってくるのではないかというふうに思っております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 今の答弁は、かなり矛盾が見られると思うんですが、全員を公募ということではなくて、そのうちの何人かということで、かなり心配される点は払拭されると思うんです。ですから、答弁そのものは非常に矛盾に満ちた答弁であると思います。

原則ということですから、非公募は例外と。原則に対しては、例外的というのがその対応になるのかと思うんですが、こういう附属機関委員の専任にあたって、原則的公募ということで事例はどれぐらいあるんでしょうか。公募の事例。これまでの附属機関がたくさんあったと思うんですが、審査会、審議会ですね。そういうものに対して、原則公募ということであれば、大半は公募であると。例外的に、非公募であるというのが話としては論理的だと思うんですが、その状況はどうなってますか。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 私どもが所管する委員会、審議会等につきましては、現在のところでは非公募というようなことで、客観性を持った判断がしていただけるというようなことから、自治会の代表者であるとか、公的な各種団体の役員さんにその委員をお任せしておるのが従来の方でございました。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ですから、原則的に公募ということになれば、100あって90は公募であって、10が例外的に非公募であると。これだったら話はわかるんですが、原則公募と言いながら、公募してるのが100人委員会がやったというようなことで、一つあったと。それ以外何かあったんですか。公募によってやったものが。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 私が、原則的には公募が望ましいというような発言をさせていただいたのは、これはもう全国的に見てそういう流れなのかなと。参画と協働が叫ばれ出してから、こういう流れでおるんかなと。当市の実情を申し上げて、その原則公募というふうなことではなかったというふうに御理解を願いたいと思います。

○出田裕重委員長 ほかにあったんですか。
市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 先ほど申し上げましたように、検討課題がまだ未解消ということで、これまでは公募で委員さんを選んだということはございませんでした。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そうしますと、全国的では既に解決済みの問題が、南あわじ市ではなぜ解決できてないんですか。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 当然、委員会や審議会の性格によるものもあるというふうに思います。それから、方法としては、個別の委員会あるいは審議会等で、公募制をしくのかしかないかという議論もありますが、南あわじ市としてどうなのかと。今後は、附属機関に対して、市としてそれぞれ所管の委員会や審議会だけを考えるのではなくて、市として、今後この参画と協働の問題について、どのように取り組んでいくんかというような基本的な姿勢、これをまず検討する必要があるんじゃないかなというふうに思います。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 答弁、答えていただきたいのは、全国的にそういう流れになっていると。しかし、南あわじ市はその流れになっていない。こういう委員公募制というのは、もうごく当たり前のようによられてると思うんですが、なぜ南あわじ市はその流れに乗りおくれてるのか、何でおくれたんかということを聞いとるわけですよ。それに答えていただきたい。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 例えば、今回の地域公共交通会議の検討委員会のメンバーにしましては、従来のメンバーをそのままあてるとしております。なぜだということですが、先ほど補正予算の審議のときも申し上げましたとおり、市民のアンケート調査を実施させていただきます。それから、自治会のヒアリングもコンサルさんによって実施する予定でしております。ですから、公募の委員を選ぶと同等のことがなされた場合には、公募の委員の選定は必要ないんじゃないかというようなところから、委員会や審議会の方の性格によって、公募、非公募というふうな判断をしていきたいなというふうに思います。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 時間のむだなんですよ。ちゃんと答えてもらわないと。

○出田裕重委員長 市長公室長の認識がおくれている理由という理解になるんですが。

○蛭子智彦委員 なぜできないのか、ほかの所が何でやっているのにここで何でできないか、その理由をちゃんとわかるように説明してくださいって言いよるねん。もうせんでもええということではないでしょ。するんでしょ。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 今までの委員会、審議会等で、公的な各種団体の役員の皆さん方に御就任をいただいております。その結果、私どもとしては何ら支障なく委員会、審議会等の議論ができたのかなというようなことで、おくれておる理由というふうなことでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 うがった見方をすれば、こうした委員会条例は議会の議決を経ます。必ず経る。議会が公募制を強く求めてない、非公募というのを議会が承認してきた。その結果として、現状公募制のものがないと。むしろ提案してきてないんですから、修正も議会では今までされたこともないし、粛々というか、議会が「はいわかりました」と、「もう非公募で結構です」という承認をしてきたんですね。これ、ずっと非公募できたんだと、僕はそんな理解をしとるんです。でも、しかしそれは議会としてももう少し判断せなあかん中身があるように思うんですけれども、公募制が全国の流れであって、その流れに南あわじ市自身が対応しきれてないという、結果としてはそういうことになってるのかなというふうには思うんですけれども。

例えば、どんなものであれば公募制ということを考えておられるんですか。現状で、いろいろな附属機関があるんですけれども、100人委員会以外で公募になったものというのは一つもないわけですが、市長公室の判断、あるいは総務部長としての判断、この公募制ということについて、やはり取り組んでいかなければいけないようなものというのは、現状を見たときに、これはもう改善したほうがいいんじゃないかというような思いをする組織、会議、委員会、こういうのは見当たりますか、見当たりませんか。どのように判断されてますか。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 一つには、私が先ほど申し上げましたとおり、公募による委員さんを選んだ場合、その利害関係に対して中立性を保てるかどうかというのが非常に大きなところだと思います。勇んで公募によって選ばれた方が、当然この公共交通検討委員会は、ネットワーク計画を国交省のほうに上げていく場合、この委員会の合意形成が必要ということで、満場一致でこのネットワーク計画を策定しなければならないというようにときに、例えば公募による委員さんが選ばれて、「うちの前の停留所必ずつけてほしい」というような意見を通すようなことがもしあれば、中々中立性が保てないなというような心配から、もう少し検討が必要なんではないかというような思いでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 今のはわかりました。そしたら、それ以外で現在いろいろなものがあると思うんですけれども、附属機関もたくさんありますね。総務部長幾らぐらい組織あり

ますか、現状で。

○出田裕重委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） 今現在動いている附属機関の数と思いますが、何十何ぼというような数字は、今現在資料を持ち合わせしてません。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 利害関係ということですから、常にどんな立場であっても利害の対立というのは恐らく生まれると思います。どんな会議であってもね。それを調整するために議論が行われるわけであって、ですから、そもそも利害対立があるということを前提にしないで会議を開催するということは、やっぱりこれは違うと思うんです。その利害対立を調整する、審議をして、議論をして、そこを正していく、そのための会議であるわけで、そもそも利害対立するものを入れられないというようなことでいえば、この附属機関としての議論というのは、それはもう何でも賛成の会になるのか、そういう議論にも終わってしまうと思うので、やはりその考えというのは訂正していただきたいと。やはり、原則公募であって、その原則どおりに動くということが基本であると。

全員一致というようなこともあったわけですから、やはりその答申なりをまとめていくわけですので、その議論の形成過程の中で、やはり間違った議論というのは訂正されると。そのための委員ということで、委嘱をされるということですので、やはりその原則どおりの会の開催、委員の募集、これは是非やっていただきたいというふうに思います。

○出田裕重委員長 答弁はいいですか。
市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 今後、今、委員が御指摘のような、特に公営性や中立性が保たれるのかというようなところから、今後検討していきたいと思います。

○出田裕重委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 私は素朴に思うんですけど、何でためらうのか素朴に思うんですけど。委員30名としたら、全員が公募するわけではなくて、何人かは枠は決められるはずなんです。その中で、もし5名公募しようとしたら、公募してきた人間が50名いたら、その中は市長が委嘱するという話ですよ。だから、人選は選べるはずなんです。向こうの

利害関係が強いとか、どうかという話が、あるいは偏ってるという話があったら、それは選べるはず、市側にあるんじゃないですか。

なおかつ、少数意見の人を入れるのも私は一つの考えだと思うんで、なぜその公募ということについてためらうのか、素朴に私は疑問に思ってしまうんですけど。どうなんでしょう。要するに、人数は全員が公募じゃないと。なおかつ、その中でも手を挙げた人が全部じゃなくって選べるという。市側は、そういう枠が全部市側に任されているにもかかわらずどうしてためらうのか、私はまだ素朴にわからんですけどね。

○出田裕重委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 私どもはためらっておりません。先ほど言いましたように、そういうものが公募してきたときに、どういう審査をすればいいのか。市長がそれで判断するだけでいいのか。先ほど言いましたように、利害関係をどのようにしていくのか。そういうことを、今後検討していくという今話をしてるわけでして、何も市長公室だけが委員会を所管してるわけでないんで、市の中には多くの委員会があります。そういうものをトータルとして今後やっていくとすれば、どういう形が望ましいのかどうかということを一度トータルで研究してみないと、個々のケースとして対応はしにくいということでございますので、これから庁内の各部署等で一度検討してみたいと思っております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 要は、利用者の声を聞くようなアンケートはしとんのか。私は、先ほども柏木委員の意見のような同感なんやけど、利用者の声を聞けるような組織体制には現在できとんのか。例えば、旧町の4町の頻繁に利用しとる人の声が、この委員には今も既に選任されとると思とんねんけど、その辺はどうなんですか。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 今、委員として考えておるのは、当然市民代表というようなことで、旧4地区の町内会長、区長会の代表の方、あるいは非常に需要の多い老人会クラブのそれぞれの支部代表の方、それから一部でございますが、役職は持ってないんですが、利用者代表ということで選任をする予定でおります。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 その利用者の代表の中に、やっぱり地域性を踏まえた上で、公平に各旧町エリアから数名というか、その辺の選任は公平性を担保していただいとんのやね。旧町の4町で、西淡町だけが2人おって、三原がゼロやいうんでなしに、地域性を配慮した上で委員として選任していただいとんのでしょ。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 当然、委員の皆さん方には、その出身の地域、そこらを重視して選任をいたしております。らん・らんバスの利用者代表ということで、今現在はうずしお・すいせん号、これが一番利用客が多いバスでございますんで、その利用者の代表の方を選任をする予定であります。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 机上の空論でないと、私も一切利用してないような状況で、要は私は、利用していただいとる市民の方が利便性の上がるように、自分の意見が言えるような、そういうふうな委員の組織づくりをしていただきたいということを要望して終わってきますわ。

○出田裕重委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 私は、やっぱり今の副市長は、前向きなのかどうかまるでわからないんですよ。やっぱり、なぜためらうのか、やっぱりためらってるという感じがして仕方ないんです。やっぱり、原則公募でやりますと、それはどうして言えないんですか、はっきりと。素朴に思うんですけどね。何かぐにぐにと言って、やるかやらないか検討しますというんじゃよくわからんので、どうしてそれがためらうような話になるのか。としか聞けなかったんですけどね。どうなんでしょう。

○出田裕重委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 私どもは、条件整備を整えてみたいなという考え方を持っております。先ほど言いましたように、公募をするときは何人が望ましいのか、それとも公募する方法としてどのようなものをしていただくんか、論文みたいなものを出していただいてそれを我々が審査するのか、それとも利害関係はどのようにして担保するか、いろいろのことがやっぱり想定されるんです。ですから、そういうものが、うまく我々と考え方と

同じようなもので一つのルールができれば、それはやぶさかではないんで、そういうものを、一度他市でやっておられるようなところもあるようです。条例を設けて、公募するというようなことの条例もあるようなんで、そういうところも踏まえて一度研究して、先ほど来お話のあったようなものを、どのように我々が中立性を担保していけるかということ、一度検討してみたいなと思っております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 やはり、市民代表の当職やということなんですよ。今、3人方いろいろ言われたけども、何が心配でこれ議論になってると思われます。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 地域公共交通会議に関しましては、まず利用計画を策定する際に、利用者の立場に立った利用計画が策定されないのではないかとこのところが委員の皆さん一番心配で、御質問をされておるというように思います。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 その心配な点を、いわゆる市民代表やということでクリアしようとしてるわけでしょ。それではクリアできないよという心配がみんなにあるわけよね。これ何でかいうたら、市民代表の方は、自分の組織の中で話し合いを十分にしていないということが一番大きな原因と思いませんか。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 特にこの地域公共交通会議については、その各種団体の当職の皆さん、それぞれの地域満遍なく選考させていただいて、御就任をいただいております。というようなことから、逆に客観性を持った、中立性を持った計画策定ができるのかなというふうに思います。

一方、公募によって利用者、毎日使っているから委員にしてほしいというような利用者の立場になると、どうしても自分の利害への誘導みたいな発言が多々あるんじゃないかなというようなことから、従来この形で何の支障もなくこれまでやってこられたというようなことから、今回条例提案させていただいておる人選につきましても、そのような方法でいきたいというような考えでございます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 従来の方法では、やっぱりクエスチョンがつくんやと、皆そういう思いがあるわけなんですよ。そしたら、いわゆる市民代表やといわれる方が来て発言する。その発言やけども、委嘱するときには組織を代表した意見を出してくださいよじゃなしに、その代表個人の意見ですよという話になってしまうのが、そもそもの襟のかけ間違いになってくるの違うかなというふうに思うんですが、いかがですか。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 中々、区長さん方も持ち帰って、らん・らんバスの停留所どこにするというようなことは、中々それぞれの地域でもしにくい部分があると思います。ただ、現在の区長さんは、その地域を束ねていらっしゃるというようなことから、中立的に物事を判断していただける、ある意味地域の区長さんしかできない専門的な能力を備えておるのではないかなというふうなところに期待もしております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 その中立や何んややなしに、個人の意見になってしまうということでしょう。その集約になってしまう。それが、いわゆる市民にとって、ああやこうやという話になってくるん違いますの。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 先ほども申し上げました、いろいろな公的な各種団体の役員さんがいらっしゃいます。当然、今現在その役員の皆さん方には、地域のことを思って、中立的に、客観的に地域のお世話を願っておるというようなことから、この公共交通会議に出席をいただいたとしても、中々個人の利害に誘導するような発言はないんじゃないかなというふうに思っております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 いや、僕は個人の意見を云々じゃなしに、その人個人の意見でしょという話を。そやから、いわゆる委嘱したときに、その人からこれは地域、その団体の代

表としての意見ですに集約させていただくようにしたら、大分変わってくるのかなというふうに思いますが、いかがですか。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 委員に選ばせていただいて、会議を持つ際には、当然そのようなことは会議ではやっておりませんし、その団体の声を代表するような意見というのも、私どもとしては求めてはおりません。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 だからこそ、こういう意見が出てくるんやというふうに思うんですけどね。終わっときます。

○出田裕重委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○出田裕重委員長 質疑がございませんので、質疑を終結します。
これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○出田裕重委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。

議案第43号、南あわじ市地域公共交通検討委員会条例制定について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙 手 多 数）

○出田裕重委員長 挙手多数であります。

よって、議案第43号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

② 議案第44号 南あわじ市職員の互助共済制度に関する条例の一部を改正する条例制定について

○出田裕重委員長 次に、議案第４４号、南あわじ市職員の互助共済制度に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 質疑がございませんので、質疑を終結します。

これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○出田裕重委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。

議案第４４号、南あわじ市職員の互助共済制度に関する条例の一部を改正する条例制定について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

○出田裕重委員長 挙手多数であります。

よって、議案第４４号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

④ 議案第47号 物品売買契約の締結について（消防機材）

○出田裕重委員長 次に、議案第４７号、物品売買契約の締結について（消防機材）を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

谷口委員。

○谷口博文委員 これ、具体的に消防の機材の積載車、ポンプ車というか、その辺について、ちょっと内訳だけ教えていただけますか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） この、小型動力ポンプ６台と、小型動力ポンプ用積載車７台

の内訳なんですけれども、車両はすべて軽自動車です。それと、あとはポンプが6台です。
以上です。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 それで、これ当然、地元の負担というのはあるんですか、ないんですか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 結果的に、地元の負担ということになりますと、南あわじ市の消防の関係の補助金の交付基準がございます。その交付基準にのっとって、ポンプ自動車、軽四自動車とか、可搬ポンプを購入するんですけども、ほとんど地元の負担金はいらないような形の装備をするんですけども、やはり地元でオプション的につける部分が必要やというような地元もございます。あとは、入札によって、入札の減で若干地元負担となる部分が少なくなる可能性もあります。

以上です。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 原則的には、地元の負担はないんやと。なおかつ、地元が要望してオプションというか、違う資器材を配備、要求したときには、それなりの地元負担があると。ただ、消防力の整備にかかる、ポンプ自動車の配備にかかっては、原則的には地元負担なしでやっとなという理解でよろしいんですか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 基本的には、そのようにしていきたいというふうには思って、こういう補助金交付基準で定めております。

以上です。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 それで、先般同僚議員が言うといったように、あとの消防自動車の更新した古いやつよの。その辺の利用できるやつを、同僚議員が被災された、東北のほうへ寄

贈してはどうかというような意見があったと思うねんけど、市はそういう意見に対する対応はどういうふうなお考えをお持ちですか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 日本消防協会のほうから調査依頼がありました。たまたま、淡路市の場合は分団統合があつて、1台余剰の軽四自動車のポンプ積載車があつたということで、淡路市のほうは日本消防協会を通じて被災地のほうにお送りをされたと。南あわじ市については、そういう余剰の部分が、現在のところその調査段階ではなかったんですけども、ただ、今後購入にあたつての、そういう谷口委員の御意見もあるんですけども、今現在、消防協会で把握しとる必要以上の車が、今、現地の方に行つてるといふような情報も入っておりますので、今現在のところ、南あわじ市のほうからは、被災地のほうへ入れかえの古い方の車を寄附ということは、今現在のところ考えておりません。

以上です。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 関連で。私の知り合いが船よの。これもちょっと関連で聞かしてもらふねんけど、「船を被災地へ送りたいねん」といふようなお話もあるねんけど、それは個人的に輸送費から面倒見て送れといふような回答なんか。それとも、市が何らかの物資の輸送のときに、一緒に持っていつてやろうかとかいふようなお考えはあるのか、ないのか、それだけちょっと。

○出田裕重委員長 またその他でもいいですか。

せつかくですからどうぞ。答弁、今の、お願いします。

防災課長。

○防災課長（松下良卓） そういうお問い合わせも一度ありました。市の関係の課、また洲本の洲本農林、また県の県漁連のほうにも御連絡させていただきました。どういう対応をしてるかということで。ただ、県ほうのそういう問い合わせをしました機関については、そういうことを今現在のところやっておらないといふようなことがありましたので、問い合わせのあつた地元の方には、そういうことの理由を御説明させていただいております。

以上です。

○出田裕重委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 ちょっとこれをお聞きしたいんですけど、この趣旨、目的というのは、老朽化、能力低下ということですけど、何かこれについてはその基準とか、更新基準とか、あるいは耐用年数とか、何かそういう一つの考え方があった上で、今回、今年度はこれとこれをという、何かその辺に基づいてるんか、その辺の基準はどんなふうに考えてるんか。あるいは、個別にこれは古くなった、古くなったというか、年数はともかくとして能力が低下してるとか何か、基本的な考え方、いつ更新するんかという考え方はどうなってますか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） あくまでも年数なんですけれども、自動車、それから可搬式のポンプ、両方とも20年の基本線で行っております。
以上です。

○出田裕重委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 わかりました。ということは、20年ぐらいをめどにして、順次新規に更新していくと。今回のこの部分については、積載車も小型ポンプも20年を経過すると。従って、更新していくという、そんな考え方でやっとなということですね。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） はい、そのとおりでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 小型動力ポンプということで、可搬式のもの、いろいろあると思うんですけども、更新するにあたっては、そのポンプの給水能力ということも当然問われるわけですが、この消防水利との関係なんかはどのような把握をされてるか、ちょっと教えてほしいんですけども。

このごろ、ポンプのことは結構更新していくんですが、例えば水利の水を吸いにいったときに、クリークとかため池とかが泥でいっぱい、水が上げられなかったとかそんな例も。直接このポンプ更新には関係ないんですけども、そういうことも、今後消防水利の

関係も。消火栓はかなり整備されてると思うんですけども、それ以外の消防水利とかの関係というのは、こういうのも調査をしてみる必要があるんじゃないかなと思うんですけど。例えば、公共施設の周辺とか、そう思うんですが、そんな点いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 消防水利の関係は、当然消火栓また防火水槽の箇所とかいうのは、広域消防ともども防災課のほうも位置というのは確保しております。ただ、地域のため池、また少し小さいような池とかいうところについては、防災課のほうでは把握はしておりませんが、地区の団のほうで、火災が起きた場合は、消火栓のかわりに池とか川とかいうのは、地区の消防団のほうで把握はしているということでございます。

それと、池を使って消火するときに、泥を吸って真空になりにくいというようなこともあります。それについては、直ちに調子が悪くなった分団のほうから報告が来たら、購入したところへ問い合わせをして、すぐに修理をするというようなことをしております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 その、消防水利との関係だけでは論じられないんですが、例えば既存の消防水利で使っていた川であったり、水路であったり、池であったり、あるいは井戸であったり、こういったものが使えなくなったときに、それを維持するための工事とか、こういったことの考え方というのはあるんでしょうか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 防火水槽、また防火水槽の形の地域で定めておる水槽、少し大きめの水槽に関して、基本的に地域の自治会、または消防団のほうから修理というような申請が上がってきます。市の補助要綱にのっとって、補助をさせていただくというようなことはしております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 既存の防火水槽についてはわかりました。その他で、消防水利として活用してる施設について、必要な水路確保という観点から、そういうものを整備したり、あるいは修理なりの消防団からの要請があった場合に、対応は可能なのかどうなのか。そういう話なんですけれども。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） まず現場へ行って、消火栓との距離とかもございますし、ただそれと現状の部分もございますので、現地で把握をさせていただいて、あと消防団の御意見も聞いてというようなことになろうかと思います。
以上です。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ということは、その水利上必要なものは施設整備として、事業として行うものもあるという理解してよろしいですか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） そのようにして、補助要綱にのっとれるようには、現場で確認というようなこともしておりますので。

○出田裕重委員長 ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○出田裕重委員長 質疑がございませんので、質疑を終結します。
これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○出田裕重委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。
議案第４７号、物品売買契約の締結について（消防機材）を、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙 手 多 数）

○出田裕重委員長 挙手多数であります。
よって、議案第４７号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

⑤ 議案第48号 物品売買契約の締結について（ケーブルテレビ）

○出田裕重委員長 次に、議案第48号、物品売買契約の締結について（ケーブルテレビ）を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

柏木委員。

○柏木 剛委員 この、空き端末にかえていくというんですけども、このいろいろ理由とかが書いてあるんですが、そもそもかえていく必要性についてまずお聞きしたいんですが。あるいは、旧の端末とIP端末との機能的な違いとか、使いやすさ、あるいは通信コスト、何かそういう面でこういう理由で更新するんだという、何かその辺はありますか。違いをまずお聞きしたいんですが。

○出田裕重委員長 ケーブルネットワーク淡路所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） IPの告知端末のほうについては、やはり電話、それから告知放送、それからインターネットができるという、インターネットの部分の利点がございます。

○出田裕重委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 インターネットができるということは、私もちょっと実際はさわっていないんで、ちょっとこういう質問は事前に調べたらよかったんですけど、インターネットができるというのは、具体的にどんな感じでそのIP告知端末使ってやるんですか。モニターがあってやるんですか。

○出田裕重委員長 ケーブルネットワーク淡路所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） 告知端末機の中に、インターネットができるそういうふうな機械が入っていると聞いております。

○出田裕重委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 インターネットができるということは、それにさらに必要なオプション的な機器とかをそろえて初めて、あるいはネットワーク、ネットワークはＩＰですから当然外ですね。何か、そういうことがあって初めて、これは実現できるという話だと思うんで、今かえとくと将来そういった方向に持っていくと、そういうお考えの上での更新でしょうか。

○出田裕重委員長 ケーブルネットワーク淡路所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） 旧の三原、西淡のほうに、告知端末機配布しておりますのが、ＣＡＵという旧の告知端末機で、この部分については、平成１８年ぐらいにもうつくられなくなった端末でございますので、それが旧の端末機が故障すれば、ＩＰ告知端末機に交換せざるを得ないというような状況でございます。

○出田裕重委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 わかりました。そういう理由で更新するということですけども、じゃ機能的のインターネットについてはどんな感じですか。その機能があるということについて、じゃあそれを市民が使えるようにするにはどんなことが必要ですか。

○出田裕重委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 今、ケーブルテレビのサービスの中で、市民の方にこのケーブルテレビのインターネットというのを使って、実際にインターネットをしていただいておりますので、それを継続するために、その端末が必要だということでございます。

○出田裕重委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 ちょっとその辺はもう少し、技術的な話はやろうと思うんですけども、今回出てきてる議案というのは、故障がした場合に交換していくために、５万台の２．５億円という予算を使いたいという話ですけども、これは順次故障交換用として今買うとくとかこういう考えで。それが、旧三原町のほうで、順番に故障が起こっていくとこれにかえていこうという、それに備えておくというそういうことですか。

○出田裕重委員長 ケーブルネットワーク淡路所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） その部分もございますけれども、あと新規加入の方についても、この I P 告知端末機を配布せなあかんということで、その部分も購入という形でございます。

○出田裕重委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 そしたら、ついでお聞きしますけれども、新規加入の年間の数、それから故障の数はどのぐらいですか。年間の故障率。

○出田裕重委員長 ケーブルネットワーク淡路所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） 新規加入のほうについては、平成 21 年度の部分については 246 件というような形でございます。それで、あと故障の部分については、年間 100 件程度の故障がございします。

○出田裕重委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 それに備えておこうと、ということで購入したんだと、購入したいということだとわかりました。今、旧三原、西淡では、8,400 台が稼働してると。旧の、古いといいますか、レガシー端末が稼働してるといふ。じゃあ、これはもう逐次故障の都度かえていくという考え方ですか。一斉にやるとか。逐次やっていくという考え方ですか。

○出田裕重委員長 ケーブルネットワーク淡路所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） 今、西淡、三原の部分については、6,500 台が C A U の旧の告知端末機で動いておるわけなんですけれども、その部分にこの交換、故障すればこの部分は交換していく部分になるんですけれども、その部分については、今のところ故障した部分についての交換というような考えでございします。

○出田裕重委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 その場合は、ネットワークに、何か別のネットワークにするとかそんなことは必要ないんですか。機械だけを、端末だけをぽんとかえるだけですむんですか。

○出田裕重委員長 ケーブルネットワーク淡路所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） 告知端末機をかえるだけでいけます。

○出田裕重委員長 これ、全市で8,400台という意味ですか。読み方がちょっとわからんのですけど。質問じゃなくて確認。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） 8,400台というのは、IP告知端末機が動いておる緑、それから南淡部分のエリアの8,400台でございます。

○出田裕重委員長 そうですね。
ほかに。
柏木委員。

○柏木 剛委員 これですね、私、随意契約で有償とか、この辺の話に絡むんですけども、この端末というのは、ちょっと実際に今は見てないんでよくわからんのですけど、5万円の端末というのは結構すると思うんです。やっぱり、これは富士通ネットワークソリューションでしかだめだというような書き方しとるんですけども、そのあたりはほかのメーカーとか、やっぱりIP告知的なネットワーク持ってサービスやってるというソフトハウス、メーカーは結構あると思うんですけど、その辺との比較をされたのか。やっぱりここはこうしかないというような考え方をされとんのか。あるいは値段的にはやっぱりこれが妥当なんかというあたりは、その辺はどんな感じで今とらえてますか。

○出田裕重委員長 ケーブルネットワーク淡路所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） 単価のほうが5万400円になっておりますけれども、富士通ネットワークソリューションズの希望価格といえは6万円程度ということで聞いております。

それから、洲本市のほうについては、富士通のメーカーではございませんで、沖電気の機械を使っております。この部分についても、価格的には業者の小売価格というんですかね、そういうふうな部分については、同様程度だったというふうに聞いております。

○出田裕重委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 やっぱり、それは互換性はないんですか。NECとかでも結構やって、公共事業でいろいろやってると思いますけども、全くその辺は互換性なくて、一たん富

士通に入れば富士通の世界でやってしまわないとだめだという、こんな世界なんですか。

○出田裕重委員長 ケーブルネットワーク淡路所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） 今のところ、富士通製品について富士通のシステムという形で動いてますので、これを沖電気の部分に置きかえるについては、また沖電気仕様のシステム改修ということで、多大な経費の支出が必要になってくるかとは思いますが。

以上です。

○出田裕重委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 そのホストシステムというんですか、その辺というのは、相当な経費をかけて構築したんですか。どのぐらいのお金で構築したんですか。

○出田裕重委員長 ケーブルネットワーク淡路所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） ちょっと今のところ、そういう資料を持っておりませんので、申しわけございません。

○出田裕重委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 であれば、その多大な費用がというのは、ちょっと私は納得できない部分があったものですからそうお聞きしたんですけどね。それは多大かもわかりませんが、それは何千万円なんか、何億円なんか、何十億円なんかというあたりもあって、やっぱり富士通しかだめなんだと。互換性全くないんですと。沖電気、NECにかえようとする、もう一からのホスト部分からかえていかないと、再構築しないといけないという話かなというのはわからんでもないんですけどね。ちょっとその辺は、また改めてその辺はお聞きしたいとは思いますが。これから順番にどんどんどんどん、結局残るところ8,400台残つとるという話ですからね、旧端末が。6,500台を順番にどんどんやっていると、またどんどんこれを超える2億5,000万円というやつが、何回も何回も出てくるという話になるわけですね。ということですね。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） そうということです。

○柏木 剛委員 終わります。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 一つだけ。この会社というたら、この I P の占有率というたらどのぐらいなんです、市場占有率は。

○出田裕重委員長 ケーブルネットワーク淡路所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） ただいまの加入件数というか、加入率でございますけれども、90.7%でございます。

○出田裕重委員長 日本国内ですか。
 ケーブルネットワーク淡路所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） シェアのほうについては、詳しくは存じませんが、半数程度あったと聞いております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 というのは、I P の関係でシェア50%ぐらいあると、国内で。というのは、このたびも本会議場で、このときの質問されとったんですけども、いわゆる故障また苦情等があって、その部分についてまだ改善されてないという答えであったというふうに思うんですけども。市場占有率がそれだけあって、ああいう苦情があったということは、当市だけじゃないと思うんですよ。機械的なものか、いわゆる不具合ということは、メーカーとしてもそれは必死になって苦情処理、また故障箇所の特を急いで、その機械の改善をするはずなんですけども、そこらがまだ動いてないということは、それほど占有率がないのかなという気がしたんですけども、これぐらいかなということやから、1回調べといていただきたいというふうに思います。

○出田裕重委員長 わかりました。機種もいろいろありそうですね。
 よろしくお願ひします。
 ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○出田裕重委員長 質疑がございませんので、質疑を終結します。
これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○出田裕重委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。
議案第４８号、物品売買契約の締結について（ケーブルテレビ）を、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

○出田裕重委員長 挙手多数であります。
よって、議案第４８号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

○出田裕重委員長 以上で、本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。
お諮りいたします。
６月２４日の本会議における委員長報告については、どのようにさせていただいたらよろしいでしょうか。

(「委員長・副委員長に一任」の声あり)

○出田裕重委員長 そのような声がありますので、委員長、副委員長にお任せいただきたいと思います。

２．閉会中の所管事務調査の申し出について

○出田裕重委員長 次に、閉会中の所管事務調査の申し出についてを議題とします。
お手元に配付のとおりでございますが、議長に申し出てよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

３．その他

○出田裕重委員長 異議がございませんので、議長に申し出ることにいたします。

次に、その他に入ります。

議長。

○議長（阿部計一） 防災課長にお尋ねをいたします。詳しいことは、中西の自治会長さんから申し出があったと思いますので説明をいたしませんけども、中西自治会では、津波対策の中で、高台、高いところがないわけですね。そんなんで、その場所の確保ということで、防災課長のほうへ申し出てあると。その確認からまずしたいと思います。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） そういう申し出は、防災課のほうに来ております。

○出田裕重委員長 議長。

○議長（阿部計一） それで、防災課としては、これまではあそこに恵比寿さんというかなりの高台があるんです。しかし、今回の想定外の地震を想定しますと、これはもう全然塩屋川河川の遡上ということもありますし、今言ってるところであれば山ですから、土地も中西自治会の持ち物と。県道から進入路をとれば、これは自治会長さんも組員さん連れて、現場を見てきているんです。それで、これはもう逃げるところがないんですから。これは太平洋に面して、福良、阿万、灘、沼島もそうなんですが、阿万地区は5.8メートルということで、今、堤防は波返しを、全面ではないですけども、やっていただいております。それは、高さはそれをやっても足らんとするんですけども、40年も経過してるということでやっていただいとるんですが、中西の自治会については、高台の逃げる場所がないというのは、これは阿万の旧自治会やってもここだけやと思うんです。それを、課長だけの判断では中々難しいと思うんですが、かなりの南海地震等の確率もありますし、東海なんかは85%であるということで、先ほど蛭子委員も質問ありましたけども、もう全然津波の心配ないところまで市長が先頭切ってやってるというようなこともあります。ということで、この点について課長どうですか、早急にその進入路と、上の方の平地を造成して避難場所にするというようなことを、どうですか、はっきりとした避難する場所がないんですよね。そういうことで、課長はどんなふうに思っておりますか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 中西の自治会長さんともいろいろお話もされまして、また今回の6月の補正予算の中にも、避難路の調査の委託料も計上させていただいております。

その中で、今、議長言われる避難の整備にかかる事業費というのも、ことし調査をさせていただいて、できれば早く実施できていければなというふうには思っております。

○出田裕重委員長 議長。

○議長（阿部計一） これ早急に。現実には逃げるところがないのは中西だけなんですよね。ですから、前向きとかそんなんでなしに、本当に緊急というような形の中でやっていただきたいなと思います。

それともう1点、委員長、追加でちょっとお聞きします。それと、西町の堤防、石垣のあの堤防なんですね。あれは、聞くところによると昭和9年にでき上がったらしいんですが、今、県でちょうど海水浴場へ抜けるところに、立派な陸閘というんですかな、ゲート、すごいものができてますが、委員長の近くなんですが、高見製材と榎本さんという私有地のところゲートがありましてね、それでそこが結局私有地ということで、まあ勝手に皆もう市道みたいに通ってるんです。それで、中々市道認定ができないということで、何ぼ立派なそんな陸閘をされても、結局真ん中にあんな大きな穴が開いてたら、それこそ頭隠してという節であって何の効果もないということで、これは管理課のほうへ市道認定してくれということで、もう両者は土地を提供するということはもう聞いているんですが、県のほうとのかけ合いあるんですけどね。やはり、あんな立派な陸閘しても、あそこは大方7、8メートルもど真ん中に穴開いてて、いざというときにはそこから水が入ったら、これはもう西町、東町、おいては下、上のほうまでも海水が行くというような事情なんで、その辺のこともお聞きになつてるとおもいますけども、管理課また建設課等とよく話し合いをしていただいて、早急にまず市道認定をしてもらわんだらどないも仕方ないので、そういうことで一つ認識をしていただきたいと思います。答弁結構ですんで、一つよろしく願います。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 私も1点地元のことなんですけど。要は、三原川河川改修事業というのは進んだるわけなんですけど、今どうも皆さん地震のほうに目を向けられとんねんけど、風水害というか、台風災害等々16年から来てないんやけど。ちょうど今、先般も各市の分庁舎の方々に、水防資器材とかそういう防災公園的なものを、水防資器材と兼ねたようなやつを、松帆の下水処理場というのが完成して稼働しとるわけですからね。その隣接地に、8,000平米ぐらいの空地があると。そこらに、水防資器材、土のう袋であったり、ブルーシートであったり、くいであったりと、砂であったりとかいうようなやつ。それと、平時はいろいろな公園というか、その辺の機能を持つようなやつで、何とか前向きに検討

していただけないかというような地元からの要望もありますんで、その辺も一度防災、西淡窓口センター所長であったり、さまざまな部署で一度検討というか、下水道部のほうには一度そういうようなことで要望的なものは言うてあるんやけど、その辺も共通認識として持っていて、あの辺にどうしても風水害、台風災害になってきたら三原川の河川域でなってくると。そこで、各分庁舎に保管しとるような水防資器材を、そこへ資器材倉庫として設置しといてもうて、水防活動時にはそこへ行って、積んで、そういうふうな風水害の災害対応にあたると。

なお、平時においては、市民が憩いの場というか、防災公園的な機能を持ってるようなことで1度考えてください。これは要望で終わっときます。

○出田裕重委員長 ほかにございませんか。
熊田副委員長。

○熊田 司副委員長 ケーブルの関係なんですけど、ケーブル電話で洲本市とつながるのは、いつぐらいを目安にやられてますか。

○出田裕重委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 24年の4月を予定しております。来年度の4月からです。

○柏木 剛委員 熊田副委員長。

○熊田 司副委員長 ケーブルの電話は、洲本市は沖電気で、こっちが富士通でも十分通用するんですか。

○出田裕重委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） それを接続する機器を、今、発注をして整備をしております。
つながります。

○出田裕重委員長 熊田副委員長。

○熊田 司副委員長 さっきの話と重なるかもわかりませんけども。そうすると、その端末機は、その機械を導入したら沖電気でも使えるということではないんですか。

○出田裕重委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 音声告知機というのが、同軸ケーブルから来た信号を、電話の部分と、インターネットをする部分と、音声告知機自身のそういうふうな3つの機能を備えてるんだと思うんですけども、それがやはり少しずつ仕様が違うようでして、先ほどもケーブルの所長さん申し上げましたけども、それをもしあわせるとすると、やはり別な機器をつくるようになってしまうので、コスト的に現況のものを使うのが安いという御説明だったと思うんですけども、やってできないことはないと思うんですけど、そういう事情があるというふうに御理解をしていただきたいと思います。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 繰越明許の計算書もうてるんですけども、これ結構多いんよね。何でこないなったんかなと。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 件数的には、国の補正予算でございました、きめ細かな交付金でその件数が大きくなったものと思います。
それから、金額的には、人形会館の建設の関係で、事業費が大きくなっております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 繰越の中に、いわゆる出納閉鎖したら、未収なんていうのは繰越にはならない、どないなんの。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 未収といいますか、翌年度に収入される歳入というふうな扱いになります。未収というか、未収という言い方は一般会計ではないんですけども、そういった扱いでございます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 どういう言い方するんです、そんなら。一般会計では、未収は。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 未収入特定財源というような呼び方をしております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 それはいつ確定できるんですか。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 補助事業でございましたら、当然、事業費が確定しないとその補助金額も確定しませんので、場合によっては年度末、今年度の末ですね。そういった場合もございます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 いわゆる市有財産の貸し付け。例えば、そんなんで未収がある場合はどういうふうになるんか。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） その場合は、繰越事業とはまた別の話でございまして、決算書に収入未済という形で出てまいります。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 ちょっとあれやねんけども、いわゆる繰越計算の中で、下水道の関係が繰越明許になってるんですけども、これ附則見たら、敷設工事の工期の延長のためとなっているわけなんですけども、この延長することによって、メリット、デメリットというのはどういうふうになります。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） ちょっと下水道事業でございますので、担当外でございます

けども、特にメリット、デメリットといったようなものはございません。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 工期が延長という、本来は、極端な言い方したら、5月末までに工期を終えなさいよという契約するわけですね。それが延長になるということは、メリット、デメリット出てきません。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 特に、財政的な面でのそういったものはないと思います。ですから、事業として工期が延長になって、それ以外の面で何かあるかということになるかと思うんですけども、今の下水道の事業の状況を見ますと、必然的にどうしても事業費をその1年間で、3月31日までに消化するには、かなり無理が生じておるように財政課としては思っております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 ということは、結局無理を承知で契約締結したわけよね。

○出田裕重委員長 財務部長。

○財務部長（土井本環） 下水の事業については、今回もあるんですけども、国の内示ということがかなり影響するのかな。内示があって、入札を執行して、それを消化するというのが3月31日までできなかった場合には、繰越をするということになろうかと思えます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 財政上はそうやろと思うんやな。そやけど、市民生活面から考えたらどうない思います。

○出田裕重委員長 財務部長。

○財務部長（土井本環） 私的には、国の内示を早めていただいたら、すっきりするん

かなという気はするんですけども、中々これは全国統一ですんで、またこのたびのような東北の震災があつて、そちらのほうに財源が流れるというふうなこともありますので、やむを得ないかなという気はします。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 工期延長のためとなつてるよね。工期延長よね。でけへんの違うよね。期間があつて、それを延長してやりますよということやから、市民生活に対しては、本来はこの期間中にできないかんよということが、市民生活に不便をかけるというふうにつながりませんか。

○出田裕重委員長 財務部長。

○財務部長（土井本環） その点については、下水道部と1度協議したいというふうに思います。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 あえて言うようやけども、そうなってきたら供用開始もおくれるんよね。というのは、財政的にも影響してくるはずやな。違います。

○出田裕重委員長 財務部長。

○財務部長（土井本環） それは、先に送るんですから、財政的に多少なりの影響はあるかなと。全体的には、総枠では事業費が想定されておりますので、大きな狂いはないかなという気はします。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 市民生活にかかわってる金額と、市が思っている金額のギャップは大きいとは思います。思いますけども、今の時勢、やっぱりできるだけ市民生活に負担をかけないように事業執行していくのが本来の姿やないかなということで、あえて言わせてもらいました。終わるときです。

○出田裕重委員長 ほかに。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 先ほどの、収入未済額なんですけれども。出納閉鎖がされてるということで、その指定管理に関連する施設使用料の収入未済額というのも発生してるかに思うんですが、その点いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 財務部長。

○財務部長（土井本環） 現在、出納閉鎖は31日で、今現在決算書の印刷をしてるところなんで、できれば9月に決算委員会があるので、その場でそうした御質問なり、審議なりいただければありがたいというふうに思います。

○出田裕重委員長 という答弁ですが。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 その時点での答弁ということでおっしゃられたわけなんですけれども、これは他の常任委員会でも問題になってることで、指定管理の関係で本会議に上程されたときに、関連して指定管理の施設で収入未済額、使用料未収の問題、指定管理施設に関連しての問題のある施設はないですかという質問をしたときに、副市長は「そんな施設はありません、問題ありません」という答弁だったんですが、それはこの出納閉鎖を既に終わった段階での質問だったんですけれども。仮に、収入未済額があったとして、前提ですけどね、あったとして、そういう収入未済額を、収入の施設使用料を払っていない施設、これは問題ないという認識をされてるんですか。それをちょっとお伺いしたいんですけれども。副市長はそういう問題意識に立ってるわけですか。仮に、収入未済、使用料を払っていない指定管理施設があっても、それは問題はないということで考えは変わってないんですか。その点お伺いしたいんですが。

○出田裕重委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） そのとき私は、担当部から収入未済になっておるということは聞いておりませんでしたので、かなり以前からそういうものを決着つけるようにというふうに言っておりまして、その後連絡がなかったので、決着がついたと思ってそのように話をさせていただきました。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それは、委員の質問に対する誠実な態度とは思えないんですが。やはり、確認をした上で答弁すべきじゃないんですか。

○出田裕重委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 私は聞いてなかったのですが、それはそういう形では問題がないと言っておりましたので、担当部のほうからはそういう連絡がございましたから、収入があったものというふうに私は判断をして、そのようにお答えをさせていただきました。私の答弁に間違いがあったとするならば、そのときは皆さん方おられたわけですから、担当部のほうからそれについて訂正の発言もあってもよかったのかなと、私はそのように思います。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 つまり、担当の産業振興部長の問題だということですか。

○出田裕重委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 私は、聞いてなかったのですがそういうことを言ったわけではなく、聞いておりましたらそういう話はいたしませんでした。そこには、産業振興部もおられたわけなんですから、そのときにそれを前提にしての御発言だったのかどうかは私はわかりませんが、問題が何かある分があったんですかと。収入未済額があったんですかというようにお話じゃなかったんで、全体的なお話として私は受けとめました。その収入未済の話を持ち出すということになりましたら、そのときは聞いてなかったというお話なんで、特に御質問のときにもう少し具体的に、その「収入未済があるようですがどうですか」という話であつたらまた話は違うんじゃないかなと。「問題があるところはありますか、ないですか」という話だったんで、私は「ない」というふうにお答えをしましたので、もう少し具体的な御質問があったときは、具体的にお答えができたのかなというふうには思います。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 産業建設常任委員会でも、このことは既に大きな問題にもなっておりますし、収入の未済、そういう未払いということについては、その時点でも副市長は常

任委員会に出席もしておる話であって、そんな詭弁は通じないと思います。これについては、やはり副市長の議会に対する非常に不誠実な答弁であって、委員に対する侮辱だというふうに思います。訂正していただきたい。

○出田裕重委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） そういうことが間違いと、そういうものも含めて言われておったということでありましたら、ここで御訂正をさせていただきます。

○出田裕重委員長 ほか、ございませんね。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 これは、南あわじ市の計画にも関連することなんですけれども、大見山の関係ですね、若人の広場の。これについては、県との協議もして、いろいろな準備をしているという話であったわけですが、これについてはその後の報告もないわけなんですけれども、現状どんなふうに動いているかということについて、説明いただきたいと思うんですが。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 大見山につきましては、現在都市整備部のほうで、現存の構造物、その基本調査、それに今取りかかっております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 こういう利用なり、今後の方向性について、いろいろな方の意見を伺いながら、議論もしていきたいということじゃなかったかと思うんですが、幅広い、これまでこの大見山、若人の広場再建にかかわってきた方々の熱意やら、エネルギーやら、そういうものを市としても大事にして、いろいろ協議をしながら進めていくべきではないかという提案をしたところ、今後県とも話し合いもしながら対応していきたいという答弁だったかに思うんですが、その後どのような経過をたどっていますか。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） もう既に基本調査、それから精密調査ということで、構

造物が今後改修計画に持ちこたえられるかどうかというのを判断して、ある一定の調査結果が出た時点で、これは兵庫県の知事のほうからも御提案をいただいていたんですが、今まで携わってきた方、あるいは大見山に対する熱い思いをお持ちの方に寄っていただいて、検討会を開催するというようなことで、今、順次進めております。

基本調査、あるいは精密調査がある一定の調査結果が出た時点で、そういう検討会を開催していきたいなというふうに思っております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 その基本調査のめどは、いつごろというふうに思っておられますか。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 何とか、基本、精密、両方とも秋ぐらいまでにはお願いしたいなということで、検討委員会、精密調査の結果が出てからということになると少し遅くなりますので、基本調査の段階で、例えば万年筆の形をしたメモリアルの塔が改修でいけるのか、あるいは展示をしておった外壁が修繕でもつのかという基本調査の段階で、ある一定の判断ができた段階で、検討委員会あるいは懇話会を立ち上げていきたいなというふうに思ってます。

○出田裕重委員長 それでは、執行部から何か報告がありましたら、今お願いします。
防災課長。

○防災課長（松下良卓） 7月10日に、市の消防ポンプ操法大会が開催されます。それで、議長さん始め、総務委員の方々全員に御案内をもう差し上げているかと思しますので、7月10日、三原川河川公園のところで、8時半から開会されますので、御出席よろしく願いいたします。
以上です。

○出田裕重委員長 ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○出田裕重委員長 それでは、休憩を挟まずにすいませんでした。
閉会のあいさつ、副委員長お願いします。

○熊田 司副委員長 それでは、以上をもちまして総務常任委員会を終了いたします。
本日は大変御苦勞さまでした。

(閉会 午後 2時25分)

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成23年 6月20日

南あわじ市議会総務常任委員会

委員長 出 田 裕 重